

令和8年第1回広尾町議会定例会 第3号

令和8年3月9日（月曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 行政報告
- 3 教育行政報告
- 4 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 斎 藤 弘 樹	2 番 尾 矢 利 昭
3 番 大 庭 克 彦	4 番 雄 谷 幸 裕
5 番 山 岸 謙 一	6 番 松 田 健 司
7 番 志 村 國 昭	8 番 浜 野 隆
9 番 萬 亀 山 ち ず 子	1 0 番 前 崎 茂
1 1 番 渡 辺 富 久 馬	1 2 番 山 谷 照 夫
1 3 番 堀 田 成 郎	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	田 中 靖 章
副 町 長	及 川 隆 之
会 計 管 理 者	沖 田 一 美
兼 出 納 室 長	沖 田 一 美
総 務 課 長	山 崎 勝 彦
総 務 課 参 事	保 坂 一 也
併 総 務 課 参 事	西 内 努
併 総 務 課 主 幹	木 村 正 樹
併 総 務 課 主 幹	坂 田 邦 昭
併 総 務 課 主 幹	北 山 誠
企 画 課 長	鎌 田 慎
企 画 課 長 補 佐	木 下 慶 太
住 民 課 長	柏 崎 弥 香 子
兼 住 民 課 長 補 佐	三 浦 直 子

保 健 福 祉 課 長	山	畑	裕	貴
保 健 福 祉 課 参 事	宝	泉		大
兼老人福祉センター所長	山	畑	裕	貴
兼地域包括支援センター長	山	畑	裕	貴
兼健康管理センター長	宝	泉		大
健康管理センター次長	三	浦	直	子
保健福祉課子育て支援室長	浜	頭		力
兼子育て世代包括支援センター長	浜	頭		力
認定こども園ひろお保育園長	舩	田	光	恵
豊 似 保 育 所 長	小	村	和	徳
特別養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
兼養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
農 林 課 長	寺	井		真
兼 町 営 牧 場 長	寺	井		真
水産商工観光課長	室	谷	直	宏
水産商工観光課長補佐	山	田	雅	樹
建設水道課長	楠	本	直	美
建設水道課長補佐	三	上	昌	樹
建設水道課長補佐	川	崎	幸	一
兼下水終末処理センター長	楠	本	直	美
港 湾 課 長	安	岡	伸	弘
港 湾 課 長 補 佐	須	田	圭	一

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	山	岸	直	宏
管 理 課 長	渡	辺	將	人
管 理 課 長 補 佐	三	浦	弘	樹
兼学校給食センター所長	三	浦	弘	樹
社 会 教 育 課 長	村	中	晃	央
兼 図 書 館 長	村	中	晃	央
兼 海 洋 博 物 館 長	村	中	晃	央

〈選挙管理委員会〉

委 員 長	(19)	田	㊦	行
併 書 記 長	山	崎	勝	彦

〈 監 査 委 員 〉

代 表 監 査 委 員	澤	田	佳	幸
併 書 記 長	白	石	晃	基

〈 公 平 委 員 会 〉

委 員 長	鈴	木	孝	俊
併 書 記 長	山	崎	勝	彦

〈 農 業 委 員 会 〉

会 長	大	森	康	雄
事 務 局 長	森	谷		亨

○出席事務局職員

事 務 局 長	白	石	晃	基
事 務 局 次 長	佐	藤	直	美
総 務 係 主 事 補	別	所	龍	月

◎開議の宣告

- 1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

- 1、議長（堀田） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。
諸般の報告ですが、議員の出欠は全員出席です。
以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、尾矢利昭議員、8番、浜野隆議員を指名します。

◎日程第2 行政報告

- 1、議長（堀田） 日程第2、行政報告を行います。
町長から行政報告の申出がありますので、発言を許します。
田中町長、登壇願います。

- 1、町長（田中） それでは、行政報告をさせていただきます。
十勝市町村税滞納整理機構への派遣職員の変更についてであります。
令和7年4月から2か年間の任期で十勝市町村税滞納整理機構へ1名の職員を派遣しているところでありますが、このたび派遣職員を変更することとなりましたので、ご報告いたします。
新たに派遣する職員につきましては、住民課納税係、小松楓馬主任、32歳で、派遣期間は令和8年度の1年間となります。
以上、行政報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

- 1、議長（堀田） 以上で、行政報告を終わります。

◎日程第3 教育行政報告

- 1、議長（堀田） 日程第3、教育行政報告を行います。
教育長から行政報告の申出がありますので、発言を許します。
山岸教育長、登壇願います。

- 1、教育長（山岸） 教育行政報告を行います。

職員による交通事故の発生についてであります。

3月5日木曜日午後7時10分頃、豊似小学校学校運営協議会に出席するため、私、教育長、管理課長、学校教育係長、生涯学習コーディネーターの職員4名乗車の公用車が、広尾町字野塚13線の国道336号線において、前方に鹿の横断を確認し減速したところ、対向車が3頭目に飛び出した鹿と衝突し、弾き飛ばされた鹿が当方車両のフロントガラスを突き破り、運転していた学校教育係長に直撃する事故が発生いたしました。

事故により、学校教育係長が重傷を負い、北斗病院へ救急搬送され、入院治療をしております。一刻も早い回復を願っております。

ほかの同乗者と対向車に乗車していた方には、けがはありませんでした。

車両につきましては、フロントガラスと天井部分が大きく破損しております。

現在、警察において事故の詳細を調査中であります。

以上、報告とさせていただきます。

1、議長（堀田） 以上で、教育行政報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

1、議長（堀田） 日程第4、一般質問を行います。

通告順に従い、順次発言を許します。

初めに、10番、前崎茂議員、登壇の上、発言を許します。

1、10番（前崎） おはようございます。

私は、2点について町長に質問いたします。

まず、第1点目であります。

診療報酬改定による国保病院の運営状況について、これについて質問いたします。

2018年（平成30年）4月に広尾町立国保病院のあり方検討委員会による国保病院の経営形態検討報告書では、広尾町国保病院が将来にわたり良質で安全な医療を今後とも継続していくためには、地方独立行政法人へ経営形態を移行するのが最適との方向が示されました。その後、議会での審議を経て、翌年2019年4月から地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院としてスタートして、今年度で7年目を迎えたところであります。2018年4月の診療体制は、病床数48床、診療科8科、常勤医師4名、看護師46名、うち正職員24名の下、医業収益の改善が見られない、医師や看護師等の医療スタッフの確保、とりわけ看護師の不足解消が喫緊の課題と指摘されていたことで独立行政法人に移行することになった要因であります。

さて、近年は物価高騰、人件費の上昇の下、2年ごとに改定される診療報酬はマイナス改定で推移しており、民間法人病院、公的病院問わず、病院経営は厳しさを増しているところであります。

そのような状況下で、昨年11月、厚生労働省は、2024年度の医療機関経営状況で、一般病院20床以上の病院では黒字が27.3%、赤字は72.7%、7割超に達していることと公表いたしました。また、

平均利益率はマイナス7.3%で、その内訳は、民間法人病院がマイナス1%、国立病院がマイナス5.4%、公立病院はマイナス18.5%となっており、一般診療所のみ4.8%の黒字であることとのものであります。また、帝国データバンクの調査では、2023年の病院、診療所の倒産は64件、休廃業等は722件と過去最多となっていると報告されています。

このような状況を受け、厚生労働省の諮問機関である中央社会保険医療協議会（中医協）は、本年2月13日の総会で、2026年度の診療報酬改定案を厚労省に答申し、これを受け厚労省は、2024年の診療報酬改定の0.88%引上げに続き、本年6月から3.09%に引上げをするとし、3%台は30年ぶりの改定をいたしました。この中には、賃上げ分が1.7%、物価対応が0.76%含む内容となっております。しかし、全国自治体病院協議会や日本医療労働組合連合会等は、2026年度の改定で10%超の大幅な引上げを求めているところであり、医療現場からは不十分だとの声も上がっております。

さて、このような状況の下で、次の点について質問いたします。

1点目として、独立行政法人化1年目の2019年度の医業収益は5億5,800万円、病床利用率が75.6%でしたが、2024年度の医業収益は5億350万円、病床利用率は60.8%になっております。今回の診療報酬の改定で、食費は1食40円増の550円、光熱水費は1日当たり60円増の430円、初診料は2,900円、これは変更ありませんけれども、医療従事者の賃上げ対応料として上乗せされていた分の初診170円増の230円と引き上げられます。本町の国保病院の今後の収支の見通しは、どのように計画されているか伺います。

2点目であります。連携病院の支援体制により医療スタッフの確保を2019年度から図ってきたところではありますが、とりわけ看護師数の第2期中期目標数が35人に対し、2024年度は24人となっておりますが、現状と今後の見通しについて伺います。

3点目であります。第2期中期目標で「人工透析診療体制を構築する」としておりましたが、看護師不足等により削除した経緯があります。医療スタッフの確保に患者ニーズの高い人工透析事業の今後の展望、再構築はどのように考えているか、お伺いいたします。

4点目であります。病院経営を圧迫する要因の一つとして、医療機関では医療機器や医薬品購入時には消費税は負担いたしますが、保険診療は非課税のため、患者から消費税を徴収できない「損税」となっております。医療機関は仕入れに係る消費税を売上価格に転嫁できないために、そのコストを負担することになります。2019年度から2024年度までの国保病院の損税累計額は幾らになるのか。また、今日、消費税の減税や廃止が議論になっておりますけれども、診療に係る医療機器等の消費税をゼロ税率にし、損税解消を町村会等で国に要請してはどうかと思います。

以上、町長の答弁を求めます。

次、2点目であります。

鉄道記念公園パークゴルフ場の拡張整備について質問いたします。

本町の65歳以上の高齢化率が40%を超えていますが、介護認定率は管内でも低く、健康保持に努めている高齢者が多いことを示しているものであります。

健康保持の一つの要因として、健康な方や腰痛や膝痛のある人でも鉄道記念公園パークゴルフ場であれば芝生がきちんと整備されていて、腰や膝に負担がかからないのでプレーしやすいと言われ

ております。しかし、同パークゴルフ場は狭隘で、各コース間の幅に余裕がなく、打ったボールが隣のコースに飛ぶケースもあり、利用者が多いときはプレーしづらいとの声が寄せられております。所管する教育委員会に同パークゴルフ場の拡張整備について要請していたところでありますけれども、新年度の整備費としては草刈り等の整備費以外での安全対策として、ネット購入費等の数万円の整備費を計上しているとのことであります。しかし、ネット等の安全対策を講じたとしても、根本的な解消にならないものと思慮いたします。

現在、児童公園の整備が進行中で、新年度も予算ベースで6億6,200万円を計上し、屋内遊戯施設新設工事や公園整備に着手する予定となっております。加えて、第6次まちづくり推進総合計画に当初登載していた防災倉庫建設事業も2027年度に着手することが後期事業に計画されております。これらを合わせると、2022年度から総事業費は10億3,000万円を超えることになります。多くの子どもたちが集う公園整備も必要と認識をいたしますが、高齢社会を迎えている今日、健康保持とコミュニティを図る上で、当該パークゴルフ場の拡張整備は必要であると考えます。

さきに町民の方からご寄附いただいた用地の部分で、海側に約60平方メートル、公園側に未利用地があり、それらの有効活用により拡張整備は十分可能と考えられます。町として総合的な見地から、当該パークゴルフ場の拡張整備の町民要望に対して、どのような計画を持っているか伺いたします。

1、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） それでは、前崎議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、「国保病院の経営状況について」であります。

昨年10月に総務省が発表した全国の公立病院の令和6年度決算の状況によりますと、844の病院のうち、赤字計上した病院は703病院で、全体の83.3%を占めました。赤字幅や赤字病院の割合は過去最大となったところであります。

これらの原因については、人事院勧告に伴う人件費の上昇や、医薬品、材料費の高騰が主な原因と言われております。本町国保病院においても、同様の傾向となっており、令和6年度決算において地方独立行政法人へ移行して以来、初めてとなる赤字決算を計上したところであり、令和7年度につきましても、まだ途中ではありますが、大変厳しい状況であると認識をしているところであります。

ご質問にありました1点目の診療報酬改定に伴う収支計画の見直しについてであります。本年2月13日に厚生労働大臣の諮問機関である中医協が令和8年度の診療報酬改定案を答申したところではありますが、まだその詳細について明らかになっていないため、国保病院の令和8年度の予算実施計画に改定分を反映させていないところであります。

また、地方独立行政法人法第27条に基づく令和8年度の年度計画につきましても、同様の理由で診療報酬の改定に伴う収支計画につきましても、現行制度に基づき作成をしているところであります。

す。

次に、2点目の看護師の人数についてであります。

令和7年度当初の看護師数は25人で、年度中に11人の採用と10人の退職があり、令和7年度末は、1人増の26人となる見込みであります。本年4月1日付で2人の採用を予定しており、令和8年度当初の看護師数は28人となる見通しであります。

今後も、国保病院と連携し、これまでの取組を継続して行いながら、医療スタッフの確保に努めてまいります。

3点目の人工透析の診療体制についてであります。

国保病院における透析診療体制の構築につきましては、医療スタッフの確保の取組を行う中で、その状況を見極めながら検討しているところであり、令和8年度に策定作業を行う第3期中期目標、令和9年度から12年度の中で、その在り方を示してまいりたいと考えているところであり、

最後に、4点目の消費税の損税についてであります。国保病院の2019年度（令和元年度）から2024年度（令和6年度）までの消費税の損税につきましては、課税仕入れに係る消費税額が1億6,162万6,447円、仕入れ税額控除額が825万5,044円で、課税仕入れに係る消費税額から仕入れ税額控除額を差し引きますと、損税累計額は1億5,337万1,403円となることとなります。

消費税の損税問題は、長きにわたる医療機関の経営上の課題であり、その解消に向けた要望につきましては、全国自治体病院協議会、日本病院会などで構成される6病院団体や日本医師会などが、保険診療を課税取引とし、その税率をゼロとする「ゼロ税率」を提案するなど、消費税が導入された平成元年度から、国に対し継続して要望活動を行っており、本町の国保病院が全国自治体病院協議会の会員であることから、この枠組みの中で、引き続き要望をしてまいりたいと考えているところであり、

次に、2点目の鉄道記念公園パークゴルフ場の拡充整備についてであります。

鉄道記念公園のパークゴルフ場につきましては、市街地にあり身近にご利用いただけるパークゴルフ場として、健康増進のためなど多くの町民の皆様にご利用いただいているところであり、

利用者が多い場合に、会場が狭くプレーしづらいとのご指摘につきましては、次年度以降、プレー中にトラブル等の支障がないよう、安全面への配慮についてパークゴルフ協会とも協議してまいります。

ご質問にありましたパークゴルフ場の拡充整備の計画についてですが、新たな公園整備計画の議論の中でも同様のご意見があったところであり、健康増進や生きがい、人との交流の場としての視点なども踏まえつつ、今後検討してまいります。

以上、ご答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） まず、1点目の国保病院の経営状況についての再質問をいたします。

先ほどの答弁にございましたけれども、ここ数年の人件費増あるいは物価高等で3%の診療報酬

の改定では医業収益の回復ができないと、そういった声も医療現場から寄せられているところであり
ます。

先ほど、診療報酬の改定、詳細については明らかにされていないということでもありますけれども、
一部新聞報道では先ほど紹介したような改定案件が出されております。手術とかそういった高度医
療についてはかなり恩恵があるかと思うのですけれども、そういった意味では一般病院については
なかなか厳しい状況であるかなというふうに思っております。

過般、4日の補正予算で令和7年度の補正予算が出されまして、この中で国保病院の運営交付金、
当初予算3億9,281万4,000円に追加補正で4,596万3,000円が出されました。合わせて4億3,877万
7,000円の運営交付金となっております。

こういった中で、令和7年度の医業収益が約5億1,300万円程度ということでもありますけれども、
今までそれぞれ第1期、第2期中期目標、中期計画の中で4年間の実施計画を立てておりますけ
れども、例えば第2期中期目標の予算における医業収益なのですけれども、医業収益予算実施計
画では、令和5年度が6億4,397万円に対して決算額が5億1,374万円、令和6年度が予算が6億
4,298万円に対して決算額が5億350万円、それから令和7年度が同じ6億4,298万円に対して5億
1,300万円ということなのですけれども、予算額に対して決算額の開きが2割以上あるのですね。こ
こは、やっぱり決算の実績を見ながら計画の積算をきちっとする必要があるのかなと。

例えば、令和8年度の今回提案された予算実施計画でも6億7,800万円という形なのですけれど
も、過去の医療実績を見ると、かなり改良しているという部分がありますので、予算と決算額との
整合性といいますか、その点についてはどのように考えているか、お答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

再開します。

宝泉保健福祉課参事。

1、保健福祉課参事（宝泉） 中期計画上の医業収益等の予算額につきましては、中期計画は第1
期が令和元年度から令和4年度まで、第2期が令和5年度から令和8年度までということで、4年
を1期としております。それから、中期計画を立てるときには、その4年分の各単年度の計画をま
とめて立てるものですから、これについては今回確かにおっしゃるとおり、中期計画の目標額と医
業収益につきましては、目標額と実績額が第2期中期計画の初年度の令和5年度から乖離している
状況なのですけれども、まとめて毎年度毎年度、前年度の実績を見て、それを見込んで立てていく
ものではないものですから、結果的にこのようなことになったと思っております。

それから、これはご承知かと思いますが、病院が我々役場ではなくて、中期計画は我々が

作成した中期目標を達成するために病院の理事会のほうで作成するものでありまして、どうしてこのように見積もったかということにつきましては、あくまで病院側が4年間の見込みなどで作成したものでありますので、そのところをご承知おきいただきたいと思います。

以上です。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 先ほども少し触れましたけれども、それぞれ第1期、第2期の中期目標、中期計画の中の予算と実際毎年度の実施計画予算については若干調整をしているというのは把握しているのですが、いずれにしろ実績額と比べてかなり差異があるということでは、今後、精査をしていただきたいなと思っております。

あと、最近、市立室蘭総合病院が赤字が大幅に増えたということで2027年度をめどに閉院という報道も出ておりますし、昨年暮れには市立札幌病院、672床の病院で2025年からの5年間の中期経営計画が出されました。

これを見ますと、2023年度、2024年度が赤字になったということの部分で、中身を見ますと、2024年度の病床稼働率が77.3%、2026年度にそれを84%に引き上げる、2028年度には87%、2030年度には90.1%に引き上げて、2029年度から黒字化を図るというような新聞報道が出ておりましたけれども、当然これは札幌市の市立病院ということですから、比較はできませんけれども、いざ本町についてはどうかというと、先ほどもちょっと触れましたけれども、2019年度は病床稼働率、目標値85%に対して75.6%、非常に高かったのです。それが2022年度では53.9%まで落ち込んで、第2期中期目標の病床稼働率、これを75%にしているのですが、中期目標の中身を見ますと、積極的に入院の受入れをしたということで、2023年度は64.9%に上がっております。基本的には、この病床稼働率、分母を下げれば自動的に上がる形になりますけれども、以前60床から48床に病床数を減らしていますけれども、この48床を減少しないで病床稼働率を一定に維持するということが非常に大事だと思うのですが、その点についてはどのように考えているか、お答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 病院の経営状況の関係、今お話あったとおりでありますけれども、全体的に見て、先ほど私答弁したとおり、全国的な問題でありますけれども、やはり公立病院の今、病院の経営については非常に厳しいというのが現状であります。

そういう中で、本町の町立病院を今後どうやって存続、維持させていくかということ、これについてはやはりまちづくりの根幹に関わる部分だというふうに私は思っております。今、議員からお話ありましたけれども、今後の病院の在り方、入院も含めて、検討する時期に来ているという判断にはまだちょっと早いかもしれませんが、先ほど出たその室蘭市の市立病院の関係もあり

ましたけれども、今回の補正予算の中でも運営負担金が非常に多くなっているという状況、これは今ご指摘のあったとおり計画なんかよりも多くなっている。しかも収入に当たる分が入院、外来も含めて計画より少なくなっている。こういった原因を特定しながら、今後この広尾町立病院がどうあるべきかというのを町民の皆さん、そして議会ともきちっと議論していく時期に来ているのかなという気はしております。

ただ、今お話のあった2017年以降、48床に病床数を削減しましたけれども、この病床数についても、今、地方の病院として急性期あるいは慢性期とかいろんな病院の病床の形態がありますけれども、こういった形態にしていけばいいのか、今、診療報酬の改定の話もありましたけれども、なかなか急性期での診療報酬の上げはあるのですけれども、なかなか実態にそぐわない診療報酬の改定となっていますので、そういったいろんな研究をしながら、これは北斗病院の事務方のほうとも、連携している病院の事務方ともお話をしていますけれども、今後の病院の入院形態の在り方についても、今後検討していく必要があるだろうということで、今、検討を始めているところであります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 先ほどの答弁で、本町の国保病院の主な役割と言ったらおかしいですけども、急性期も非常に大事ですけども、やっぱり慢性期患者の方の部分がこれからますます増えていくものというふうに認識いたしますので、そういった対応をきちっとやっていただきたいと思います。

あと、2点目の部分で、看護師の部分については、今までも何回か取り上げさせてもらったのですが、新年度2人採用ということで、28人になるということなのですけども、過般の北海道新聞に看護師不足ということで応援ナースの部分が記事として載っておりましたけれども、この時点では24人のうち応援ナースが6人を占めているという報道でありましたけれども、現時点での4月以降、応援ナースの人数は何人になるのか。

それと併せて、中身なのですけども、いわゆる紹介会社を仲介するというので、手数料が看護師給与の3割程度と非常に高額の中身なのですね。そのほか、赴任時の交通費ですとか、本町は分かりませんが、家賃とか、そういったものも何か負担しているということで、6人のそういった経費が2,000万円ぐらいかかると新聞報道にはあるのですけれども、今言ったように、非常に病院経営が大変だということを考えれば、地元、いわゆる国保病院が直接雇用することが一番肝要・になると思うのですけれども、例えば、今現在、新年度から何人の応援ナースがいて、雇用期間ですよね。この新聞報道では3か月から1年程度と書いているのですけれども、その点についてご説明をいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今、令和8年度に予定をしている28人ですけども、28人のうち応援ナースの

人数については5人を予定しています。任期についてもそれぞればらばらなのですが、今お話のありましたように、3か月から半年というのが一般的でありまして、場合によっては延長する場合もありますけれども、今そういった形で進めているところであります。

なお、4月1日付で採用になる部分については、正職員1人と会計年度といいますが、臨時職員が1人ということで、これは応援ナースではありません。

今お話ありましたように、地元での採用というのが、余計なと言うとあれですけれども、応援ナースについてはやっぱり別な経費がかかりますので、できれば地元あるいは正規の形でハローワーク等を通じての採用というのを希望しているわけでありまして、なかなかそういった希望がなかなか公募しても応募がないというような状況でありまして、これについては非常に経費のかかる部分であります。今現状の部分では致し方ないのかなというふうに考えています。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 応援ナースについては、緊急避難的にはやむを得ないというふうには認識しますが、やっぱりコストの面ですとか、雇用期間が短いということで、患者の特質とか、そういったことがなかなか把握し切れないでまた替わるというようなことも考えられますので、極力やっぱり地元採用といいますが、そういったことに努力していかなければならないというふうに考えております。

次、3点目でありまして、人工透析診療体制についてでありますけれども、第3期中期計画、令和9年度から4年間で在り方を示したいということでありまして、令和9年度となると、もう新年度に入ってすぐこの中期目標を策定しなければならないと思いますし、少なくとも年内にはそういった部分、確定をして、また議会に示されるかと思うのですが、前のこの計画を取りやめた説明の中で看護師が不足しているというようなことだったのでありますけれども、現時点の看護師数も含めて、この第3期中期計画の今のところの予定はどのように考えておられるのか、これについてご答弁いただきたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 透析の関係であります。

まず、透析患者の数について今現在の状況をご説明させていただきますが、令和元年からの数字でありますけれども、本町の透析患者、令和元年は20人でありました。森クリニックに通っている方については35人ということで、そのうち20人が広尾町の患者ということでありました。それから、令和7年度の関係でありますけれども、全体で27人、広尾町の患者は17人ということでありまして、若干今減ってはきているところではありますが、引き続き、全体に占める割合については高い状況が続いているという状況であります。

今、議員からありましたように、透析の関係については、令和7年に中期目標の変更も含めて、

看護師の確保が困難だということで、主な原因ということで中断せざるを得ないというご報告をさせていただいておりまして、今その方向で進めているわけでありますけれども、ご質問のありました第3期中期計画目標の中でこういった取扱いをしていくかということ、これ、早急に令和8年度の中で作業を進めていくわけでありますので、結論を出さなければならないというふうに思っておりますけれども、現状の部分で言いますと、先ほど申し上げたとおり、非常に厳しい、町立病院本体そのものの看護師数がいまだ充足していない状況の中で、新たな透析治療体制を構築するのは非常に難しいのではないかとこのように考えています。

これを見送ったときにもお話をしましたけれども、透析を始めて途中でまてできなくなるというような、そういった無責任なことにもできませんので、やはりきちんとした透析体制が構築できる、そういった見通しを持った中で進めていきたいなというふうに考えているところであります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 次、4点目の消費税の損税について再質問いたしますけれども、消費税とは、これはもう当然のことでありますけれども、物品やサービスの消費に対して課税される税金であると。最終的には消費者が負担するというのが消費税の原則なのでありますけれども、医療機関においてのみ、保険診療が非課税扱いということで、仕入れ、医療機器や医薬品の購入には消費税を払うけれども、患者からはいただけないということであります。日本医師会の調査によると、我が国全体の医療機関の損税負担というのが年間で2,300億円になるというふうに報じられております。そういった意味で、今、例えばある帯広市の民間病院なのですけれども、数百万円の赤字が昨年度生じたということなのですけれども、ちょうどそれがいわゆる損税の額と同額であるというような形で、いかに今回の診療報酬が改定されたとしても、この損税の負担というのが病院経営に重くのしかかっているということが言えると思います。

消費税自体は1989年に導入されて、当時で3%でしたから、いろいろ調べてみますと、当時、大蔵省と日本医師会はある程度承諾したといえますか、そんな話も出てはいますけれども、最近やっぱり10%になって損税の負担が大きいというような形で出ておりますし、今、国会でもそういった消費税の減税の論議がされておりますので、これからもそういった意味では今まで以上に国に対する要請活動というのを活発にしていかなければならないのだらうと思いますけれども、その点についてどのように考えておられるかお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 病院の消費税の損税の関係については、非常に額も大きいですし、議員おっしゃられるとおりの部分でありまして、私もそのとおりだというふうに思っています。

そもそも国の制度として消費税というのがあって、病院が買う医療機械ですとか、そういったものには消費税を払うけれども、その消費する部分については患者からはその部分についてはいただ

かないということで、それを言ってみれば中間である病院が負担をしなければならないという今制度になっているわけでありまして、その部分について、先ほど申し上げたとおり、それぞれの自治体含めて病院の抱えている協議会が問題だということでそれぞれ国に対して改善策を要望しているわけでありまして、この損税という部分が今回の診療報酬の部分についても、国の説明によれば、損税の部分についてはそれは含まれているのだというような解釈で今までも進められてきているわけでありまして、なかなか今回の診療報酬の改定の部分については、議員が前段申し上げた説明のあったとおり、人件費の上昇ですとか、それ以外の物価上昇に関わる分で、もうそれで消えてしまうというような状況でありまして、ここまでなかなかカバーされていないのではないかとこのことが言われているということでもあります。

議員のおっしゃるとおりでありまして、今後につきましても、自治体病院協議会、こういった協議会がありますので、そこと共同しながら国に対して要望してまいりますし、また、それぞれ与党自民党ですとかの政策懇談会も各町村で行われますので、そういった中でも自治体病院を抱える町村としての意見として、この問題についても強く要望していきたいというふうに考えています。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 全般通して、とりわけ公的病院のそういった経営というのは大変厳しい状況でありますし、ある意味、地域住民の命と健康を守るという最後のとりででありますから、そういった意味では今後も運営に万全を尽くしていただきたいと思っております。

次に、鉄道記念公園パークゴルフ場の拡張整備について再質問いたします。

本来であれば、この所管の教育委員会に質問するのが本旨でありますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等に基づく総合教育会議の長として町長に質問しておりますけれども、今現在、本町では、市街地といいますか、シーサイドパークゴルフ場と駅前の鉄道記念公園の2か所がありますけれども、シーサイドパークゴルフ場も毎年芝の張り替えですとか、そういった形で整備に努力されておりますけれども、どうしても地勢上といいますか、保安林ということで木の伐採の制限があるために芝生が育たなくて、かなり土が出ている部分が多いということで、やっぱり膝の痛い人なんかは、土の上を歩くのが大変だということで、そちらのほうを敬遠されて駅前の鉄道記念公園を使っていますけれども、そういった意味で、駅前のほうは非常に芝生が整備されていて利用しやすいという形で、高齢の女性とか、高齢者の方に非常に人気があるところだと思っておりますけれども、いかんせん場所が狭隘ということで、3ホールぐらいなのですけれども、非常に隣接するホールが近過ぎて、いろんな利用しにくいという声も聞いております。そういった意味では、今後、町として町民の健康保持だとか、そういった総合的な見地からこういったような整備計画をお持ちなのか、それについてお答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） パークゴルフ場の管理運営については教育委員会のほうでやっておりますけれども、総合的な見地ということで、私のほうからお答えをさせていただいているところであります。

新たな公園の部分で、今お話のありました海側と、それから整備している側のほうで空き地になっている部分、未利用になっている部分があるということで、そこにということだというふうに思いますけれども、その計画については今現在のところ何も決まっている状況ではありません。

ただ、シーサイドパークゴルフ場と、そして今、鉄道記念公園のパークゴルフ場と町内には2か所ありますけれども、そういったパークゴルフ場に限らず、今、第6次の行革の中で様々な公共施設の在り方について検討をする状況になっているわけでありまして、当然シーサイドパークのパークゴルフ場も鉄道記念公園のパークゴルフ場もその机上にのるというふうには思いますけれども、今、議員のお話にあったように、シーサイドパークゴルフ場が、今整備して使っていますけれども、なかなか芝の状況ですとか、遠いということで、これからの人口減少、そして高齢化を考えると、まだはっきりとは言えませんが、どちらかに集約するほうがいいのかという考えもあります。

ただ、その部分については、やはりパークゴルフ協会の皆さん、そして愛好者の皆さん、高齢者の皆さんも含めて、町民の意見を聞いて最終的な判断をしていきたいというふうに思っておりますけれども、何らかの形で、やはりこの鉄道記念公園の部分については、狭隘な部分で危険性もありますし、これからの高齢化を踏まえた健康増進という意味でも必要な事業ではないかというふうに考えておりますので、令和8年度、今申し上げた行革の取組事項の中で検討も進めていきたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 今後、総合的に集約も含めて検討したいということなのですが、いずれにいたしましても、こういったパークゴルフ場というのは、整備しても、例えば種から播種しても2年以上の年月を要するということでは、その期間を、なるべく早く検討して結論を出すというか、あるいは先ほども言いましたけれども、パークゴルフ協会とのそういった協議も必要ですし、あとやっぱり使っている方々を交えたワークショップ的な、そういったことも必要ではないかというふうに思っております。ちなみに私、先ほど具体的に南側の三角地帯、592平米、今、手つかずでありますけれども、雑草が繁茂していて、そういった意味でもそういった環境整備も含めて、早急に検討を出していかなければならないのではないかとこのように思いますけれども、その点についてもう一度お答えをお願いいたします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） いろいろな手続の部分もありますので、早急に結論を出したいというふうに思っております。町民の皆さん、そしてパークゴルフ協会も含めて、いろんな意見を聞きながら進め

ていきたいというふうに考えております。

(「終わります」の声あり)

1、議長（堀田） 休憩します。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

再開します。

次に、2番、尾矢利昭議員、登壇の上、発言を許します。

1、2番（尾矢） 私から、広尾高校の存続に向けた取組状況とそれに関連した部活動の地域展開についての2点を町長、教育長に伺います。

1点目、広尾高校の存続に向けた取組状況についてですが、私は以前、議員となり、初年度の令和6年9月の定例会の一般質問の場で、「広尾高校存続について」の質問をいたしました。そのときの私の意図といたしましては、様々な高校の事例を紹介させていただき、子ども目線になって子どもたち自ら広尾高校に行きたいと、そう思える取組をしましょうというものでありました。その頃は既に町としてサポートプラン13を軸に支援しており、また、地域学も始まってはおりましたが、依然、広尾中学校から広尾高校への進学率も5割を切っている状況で、町としても前向きに検討するとの答弁がございました。あれから約1年半経過しておりますが、その後の進捗状況について大変気になるところであります。

また、昨年の12月の高校生議会でも、高校の存続・魅力向上についての質問がありました。その生徒たちからの切実なる思いを我々議員のみならず、町民の皆様も深く感じたところであります。

さらに、1年後の令和9年度の入学者から全国募集するというタイミングでもあります。であれば、令和8年度が今後の広尾高校の在り方を左右する大変重要な年であると思えます。

そこで、1つ目、全国募集が目前に迫っておりますが、本町の広尾高校の魅力向上に向けた取組状況についてどうなっているか。

2つ目、高校生議会でも質問のあった「高校のPR方法」について、どのように進めていくかについて町長に伺います。

2点目、部活動の地域展開について。

1点目の高校の魅力向上にも関連しますが、現在、国では「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を作成し、令和7年度までを改革推進期間、令和8年度から10年度までを前期の改革実行期間、令和11年度から13年度までを後期の改革実行期間と定め、進めております。

スポーツ庁の取りまとめによると、今年度末までに全国の54%の自治体が休日の部活動を地域展開するという一方で、さらに来年度末までには68%、約7割の自治体が地域展開すると公表してお

ります。平日の部活動においても、休日よりは遅れてはいるものの、今年度末までに31%、来年度末までに39%、約4割が地域展開するとのこととです。

部活動の地域展開は、多くの課題が山積しております。指導者の確保、指導方法、活動費負担、活動場所と活動時間など、今、議論を始めたところですがすぐ答えが出るというものではありません。しかし、高校の存続問題の中、魅力向上の取組や全国募集が始まるタイミングでのこの部活動の地域展開は、中高一貫教育制度を活用している本町にとって、うまく活用すれば改革を推進することで新たなPRポイントとなります。

そこで、次の2つについて伺います。

1つ目、本町の部活動の地域展開についての現段階での検討状況と今後のスケジュールについて。

2つ目、指導者確保について、どこまで議論が進んでいるか。

以上、教育長に答弁をお願いいたします。

1、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） それでは、尾矢議員のご質問にお答えいたします。

「広尾高校の存続に向けた取組状況とそれに関連した部活動の地域展開について」であります。

私のほうからは、1点目の「広尾高校存続に向けた取組状況について」お答えをいたします。

地域コミュニティの中核、人材育成の機能も持つ広尾高校は、地域の重要な財産であり、その存続は本町の最重要課題であります。

1つ目の取組状況についてであります。まちづくり計画の後期見直しにおいて、集中的かつ分野横断的に実施する「重点プロジェクト」として広尾高校魅力向上プロジェクトを新たに追加し、今後、様々な施策を展開してまいります。

さきの議員協議会でもご説明を申し上げましたが、プロジェクトは、1点目として、町民や企業から寄附や人的・物的支援を得ることができる仕組みとして「広尾高校パートナーズ制度」の創設、2点目として、令和7年度から配置をしております「魅力向上コーディネーター」の継続配置、3点目として、令和7年度の長期休業中に試験的に実施した公設民営塾の通年開設、そして4点目として、令和9年度入学者からの全国募集の開始、この4つの施策を柱としております。また、これまで実施してまいりました「広尾高校サポートプラン」も引き続き継続してまいります。

パートナーズ制度の実施により、高校、生徒が考案・実施する特色ある活動の費用に充てることが可能になることや、町内の個人・企業に広尾高校を支えるパートナーとして登録していただくことで、高校に対する理解を深め、地域全体で応援する機運を醸成することに結びつくものと考えております。

2つ目の魅力向上コーディネーターは、「広尾地域学」やインターンシップなどの地域学習を推進する人材として、高校と地域、企業などをつなぐ大きな役割を果たしております。来年度は、総務省が推進している制度の一つであります「地域プロジェクトマネージャー」として配置を予定して

おります。地域学習のコーディネーター業務はもとより、高校魅力向上に係る取組全般に関与していただくなど、さらなる魅力向上に向けて、その推進役となることを期待しているところであります。

「広尾地域学」については、一次産業や十勝港、サンタランドなどの本町の各種資源を活用し、様々な分野で地域の課題を探究していくことで、広尾高校の魅力の一つとなっていくことが考えられます。コーディネーターを中心として、町全体で生徒の学びをバックアップしていくことで、本町出身の生徒には自分の町を深く理解し、ふるさとを愛する心を持っていただくこと、また、町外出身の生徒には自然豊かな環境に恵まれた魅力ある町「広尾町」でずっと暮らしていきたいと思っていただくことが非常に重要であると考えております。

広尾高校の魅力向上の最終的な目的は、言うまでもなく、広尾高校の入学者を増加させ、広尾高校の存続を図ることです。生徒の進学先として広尾高校を選んでいただけるよう、生徒が望む進路実現に向けた公設民営塾などの基盤整備や、課外活動も含め高校生活がより充実したものとなるような仕組みを検討することで町内中学生の進学率の向上と併せ、全国募集を活用することで町外からの生徒獲得にも全力を掲げてまいります。

次に、2点目の高校のPR方法についてでありますけれども、全国募集を開始しても多くの人に広尾高校を知っていただかなければ希望者も集まりません。広尾高校の魅力向上の取組を広く発信していくために、コーディネーターや学校、生徒を中心に学校行事などをSNSで発信していく情報発信は継続して行うことが重要だと考えておりますので、そのような仕組みづくりも必要ではないかと考えているところであります。

また、昨年12月の高校生議会において、魅力発信策の一つとして「あんどんを十勝港花火大会で展示してはどうか」という提案がありました。保管場所や費用などの課題もありますが、民間事業者や町民の協力も得ながら、実現に向けて検討してまいりたいと考えております。

私のほうからは、以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 続いて、答弁。

山岸教育長、登壇願います。

1、教育長（山岸） 尾矢議員の2点目の部活動の地域展開について答弁をさせていただきます。

部活動の地域展開であります。現在、中学校の部活動において、平日の部活動地域展開の一環として、週1回、委託業者による部活動加入者全員の基礎体力トレーニングを実施し、参加者の身体能力向上と教員の部活動業務負担軽減を図っております。

また、各体育連盟加盟団体に、部活動への地域展開のアンケートも実施しております。

1つ目の部活動の地域展開についてのスケジュール感であります。部活動の地域展開は、部活動への指導を含めた支援をしていただける方と中学校との調整が必要であります。

今後、部活動地域移行検討協議会において、地域展開の検討を進めていかなければならないものと思っております。

2つ目の指導者の確保についてであります。部活動の指導について、外部講師制度を導入し、

各部活動への指導者確保を検討してまいります。

また、部活動の開始時間が中学校の授業終了時間ということもあり、外部講師の勤務終了時間と合わないケースも考えられます。

他自治体でもありましたように、町職員で指導可能な方への柔軟な働き方を検討するとともに、これまで部活動を担っていただいた教職員にも任意で部活動の指導をしていただくなど、様々な支援体制を組むことによって地域の部活動展開を進めていくものと考えております。

なお、高校部活動との連携につきましては、高校の意向も確認しながら、以前行っておりました合同練習など、可能なところから推進し、指導体制や活動環境の充実を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 尾矢議員。

1、2番（尾矢） まず、1つ目の広尾高校の存続に向けた取組状況についてなのですが、先ほど町長の答弁の中からも重点プロジェクトであるという答弁がございました。

私も本町にとって人口減少や少子化、例えば子育て支援に深く絡む大変重要なプロジェクトであろうというふうに認識しておりますが、現在、広尾高校存続対策協議会というものが設置されておりますが、私が開催状況のほうを確認すると年1回の開催と伺っております。例えばその会議等で提案された事項等があった場合、また、それをどのように検討されたかということを確認するためには、また、その1年後の開催まで待つしかないというような状況なのかなと感じます。当然その間も役場内、担当者の中では十分な議論がなされていると思うのですが、先ほどの広尾高校存続対策協議会の開催状況を見ると、何とも貧弱な会議の開催状況ではないかと感じてしまいます。

さきの協議会でもいろんな資料を頂いておりまして、その中でも中学生を対象としたアンケート結果も載せられていたのですが、大変貴重な数多くの意見があり、私も全て読んだのですが、貴重な意見もあるわけですから、こういったことも踏まえて、先ほどの広尾高校存続対策協議会、こういった会議を年1回ではなく、もっと深い議論になるよう年複数回開催してはどうかと思うのですが、町長のご意見を伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今お話のありました広尾高校存続対策協議会でありますけれども、私が会長になって進めている協議会であります。

目的につきましては、今お話あったとおり、広尾高校の名前のとおりでありまして、今後どうやって広尾高校を守っていくか、そういったことを協議している場面でありますけれども、年に1回の会議ということでありまして、開催回数についてでありますけれども、今お話を申し上げたとおり、重点プロジェクトを推進していく体制として、今後、協議会の開催回数を増やしていくということも一つの方法でありますし、また、いろいろな取組を実行していくに当たりまして、広尾町、

そして広尾町教育委員会、高校、そして協力していただける企業、団体なども含めた形で、実務担当者レベルといいますか、そういったレベルでのプロジェクトチーム的な組織をつくることも想定していきたいなと思っています。そういった組織が存続対策協議会の中の下部組織になるか独立したものになるかは今後の協議でありますけれども、新年度に入り新体制になり次第、高校も体制が変わりますので、いろいろ高校のほうとも協議を重ねながら、早急に体制づくりについて協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 尾矢議員。

1、2番（尾矢） ぜひ深い議論を重ねて、本当にいい高校をつくるためにお願いしたいなと思います。

また、先ほどの答弁の中でパートナーズ制度の話もありました。パートナーズ制度を活用し高校生が考案・実施する特色ある行動とは、例えば具体的にどのような行動のことを想定されているのか。

特色がある行動というふうに答弁ございましたが、例えばこれまで行っているような、とかちマルシェ料理甲子園等、実績のある活動もございますし、既存のスポーツ活動においても、例えば有名な選手を呼んでスポーツ教室の開催ですとか、例えば強化合宿等、こういった活動に対しても、もし人的・金銭的理由でこの開催継続ができないようなものがあるのであれば、特色のある活動ではないかもしれませんが、重ねてこういったことも応援することはできないでしょうか。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） パートナーズ制度を活用した高校生が考案・実施する特色ある行動、具体的にということでありますけれども、様々な想定はありますけれども、今お話で例のありました部分も含めて、生徒が主体となって、地域のために、この広尾町のために何かやりたいと思うこと、例えばボランティア活動における社会参加、高校生議会でもいろいろありましたけれども、そういった部分ですとか、商品開発、イベントへの出展あるいは自主企画によるイベントの開催、高校の魅力発信などといった活動に対する費用について、パートナーズ制度を利用してパートナーの皆さんからいただいた寄附を活用する、そういったことも想定されると思います。

具体的な内容につきましては、令和8年度、地域プロジェクトマネージャーが配置されますので、そのマネージャー、そして高校と協議をして決定していく予定となっておりますけれども、ご質問にあったような活動に係る費用に充てることも想定の中と考えているところであります。

1、議長（堀田） 尾矢議員。

1、2番（尾矢） あと協議会で頂いた資料の中学生を対象とした広尾高校の魅力向上に関するア

ンケート結果というのがありまして、このことについてお伺いしたいのですが、広尾中学校の1年生に広尾高校の魅力を感じていますかという問いがありまして、この問いに対し、42.9%の生徒が魅力を「感じている」「やや感じている」というふうにアンケートで答えております。ただ、中学校2年生になりますと、これが42.9%あったものが18.6%まで減少して、代わりに「あまり感じていない」「感じていない」が32.5%と、学年が上がると逆転しています。ただ、単純にこの結果だけで一概に何とも言い難いのですが、これだけを見ると、小学校から中学校に上がった段階、さらに少し生活を重ねて進学した段階になると、魅力がだんだん感じなくなっているのではないかと、そういった傾向にあるのではないかと読み取れるのではないかとというふうに思います。

また、この中で、どんなところに魅力を感じますかという質問の中で「授業や学校行事」というのが一番多いですね。2番目が「部活動」だったのですが、これも中学校2年生になると、約半減するんですね。

なので、こういった状況があつて、私が先ほど申し上げたとおり、先ほどの会議等もこういった貴重な意見をしっかりと受けて会議を開催していただければ、よりよい改革になるのではないかと思います。

現在よりも魅力ある高校になるために何が必要ですかという問いの中で、多くを占めているのがやっぱり「行事を増やす」ですとか、「部活動をもっと増やす」「部活動を強くする」「高校と中学校の交流を増やせばいい」、こういった、あと「eスポーツ部をつくる」等、部活に関すること、もしくは行事を増やすことに関するアンケート結果が非常に多くて、この中で学力について書かれているのは1つだったのですけれども。なので、こういった結果から、魅力ある高校づくり、当事者が思うことは、もうここに答えというか、もう既にヒントがあるのではないかと思います。私はこういった意見を聞いた中で、もちろん地域学、公設民営塾も当然素晴らしいことだと思いますが、こういった内容も含めて、今後、取組に反映することはできないでしょうか。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今、中学生を対象にしたアンケートの結果も私も承知をしているところでありまして、先ほど答弁の中でもお話をさせていただきましたが、今後、町教育委員会、団体等も含めて実務者レベルでのそういった会議の中で、こういったことも含めて、どう広尾高校の魅力向上を進めていけばいいのか、こういった声を大事にしながら作業的に進めていければというふうに考えているところであります。

1、議長（堀田） 尾矢議員。

1、2番（尾矢） ぜひ、こういった意見も踏まえながら検討していただければと思います。

2つ目のPR方法についてに移らせていただきますが、令和9年度から入学者の全国募集が始まるということは、令和8年度、今年ですよね。令和8年度のPR活動が非常に重要になってくると

私は思っておりますが、先ほどの答弁の中では、高校生活がより充実したものになるような仕組みを検討するですとか、情報発信は継続して行うですとか、高校生議会で提案されたあんどんを十勝港花火大会で展示するというのも検討すると。現段階で現状維持、もしくはこの「検討する」という言葉が非常に印象に残るのですけれども、先ほど言ったとおり、令和8年度は非常に大事な年になるにもかかわらず、まだ具体的に何も決まっていないうようなふうな印象を受けるのですけれども、もし町の中でこの全国募集に当たってどのように全国の子どもたちにPRしていくかといううような何か具体的なお考え、方策があればお聞かせください。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） PR方法についてのご質問であります。

高校の全国募集に向けたPR活動については、中学校3年生の進路決定のタイミングということも効果的でありますし、それを逃すとなかなか難しいわけでもあります。

PRの活動の主体というのは、やはり広尾高校に主体になっていただくというのが重要でありますので、町としても先ほど来申し上げている地域プロジェクトマネージャーを配置する予定でありますから、高校側との連携を強化しながら、高校生の力も借りながら、広尾高校の魅力を町内外に発信することができればなというふうに考えているところであります。

例として、例えばということでもありますけれども、高校生にPR動画を作っていただけないとか、あるいは高校生議会で提案がありましたけれども、花火大会でのあんどんの関係もそうでもありますけれども、そういった効果的なPRの方法だと思いますので、これは検討と言っていますけれども、ぜひ実施したいなというふうに思っていますので、その段階が今まだ高校側ときちんと話ができていないという状況でご理解いただければというふうに思っております、新年度早々に高校のほうと協議を進めていきたいというふうに考えているところであります。

1、議長（堀田） 尾矢議員。

1、2番（尾矢） 今、町長の言葉からもありましたとおり、高校生議会の中で、あんどんを十勝港花火大会で展示できないかと。この件について、非常に高校生らしい、我々に今までにない発想だなというふうに感じましたし、これは町と高校と、もしかしたら協力していただける企業、町内だけの協議で実現可能なものだと私思いますので、ぜひ前向きに行っていただきたいと思います。

続きまして、2点目の部活動の地域展開についての二次質問に移らせていただきます。

先ほどスケジュール感のお話の中で、中学校との調整が必要だという答弁がございました。当事者同士、当然これは当たり前のことなのですけれども、また、部活動地域移行検討協議会という中で検討していくという答弁もございましたが、この地域部活動移行検討協議会は昨年立ち上がったばかりの協議会で、これもまた会議、1度しかまだ行われていないと伺っております。

最初に申し上げましたが、ほかの自治体では既にもう検討を終えて、もう移行して始まっている

のですね。解決しなければいけない問題は本当に非常にたくさんありまして、本町は地域展開を進めようということは決まってはいるのですが、これはただ国の施策にのっとっているだけで、言わば具体的には何も決まっていないのではないかと。

先ほど委託業者による基礎体力トレーニングを週1度行っているという答弁がございましたが、どのスポーツにおいても基礎体力向上というのは非常に大事で、さらに教職員の負担軽減という側面もありますから、非常にこの取組自体は評価するところではあるのですが、部活動の地域展開というのは、「急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実」を図るのが目的なのですね。そして、生徒に多様な選択肢を提供すること、これこそが部活の地域展開の本来の目的になっております。

先ほどの週1度の基礎体力向上の評価というか、成果は十二分分かるのですが、根本的に部活動の地域展開というのは、トレーニングもこの展開の一つの手助けとはなるかと思いますが、本来やるべきことは別にあるのではないかというふうに私は思います。子どもが少なくて活動が困難になってはきていますが、それでも子どもたちがその活動、スポーツをやりたいと思う場を守るのが、この地域展開なのですね。

町内には、幼児や小学生が活動できるスポーツが8団体、今現状あります。これらのほかにもサークル活動等もたくさんございますので、これらを含めると、幼児ですとか小学生がいろんな活動に、選択肢が非常に多いのですが、これが中学、高校に進むと、だんだんできなくなるのですね。現在も部員数が少なくて、今の現状の生徒が卒業すると廃部になる可能性があるという部活が中学校、高校それぞれありまして、私が調べたところ、今、小学生から高校まで一貫して活動できるものは、バスケットボールしかないという状況であります。

中学校、高校もそうですけれども、3年間しかないのですね。早くこの問題に手を打たなければ、多くの子どもたちが活動できないまま卒業を迎えてしまうのですね。

さらに、広尾町は中高一貫教育制を取っておりますので、その広尾町の中高一貫教育の具体的な取組の中にも、「学校行事や部活動などにおける相互交流や合同開催」と書いてあります。要は、中学校と高校の活動を一緒にやりましょうと、そういうことをしましょうということをここでしっかり書いておりますので、ぜひともこの辺を踏まえて、もう一度先ほどのスケジュール感、答弁いただきたいと思います。

1、議長（堀田） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） 尾矢議員の質問にお答えいたします。

部活動の地域展開においては、既存の教員の関与を確保しながら、先ほど説明したとおり、外部講師の活用、これを段階的に進めて、学校と地域が連携した体制整備、その部分を図っていきたいと考えております。

先ほど部活動の地域移行検討協議会、まだ1回しか開催されていないのですが、今年度早々にこちらのほうの会議を開催して、私どものほうも部活動の地域展開、危機感を持っておりますの

で、その部分は早めに検討をして、外部講師の導入についても翌年度の、新年度の早い段階、新年度予算ではないですけれども、ちょっと間に合わないのですけれども、早い段階で関連予算のほうを計上したいと考えております。

あと、中高一貫教育の中で書いてあったのですけれども、部活動の連携、今までも陸上部等々でやっておりました。その部分、コロナの関係かどうかちょっと原因は分かっていないのですけれども、今、途絶えておりますけれども、中学校、高校と意向を確認しながら、またできるところから、合同練習など、それと先ほどから言われましたように、合同練習のときに指導者等のそういった部分も検討しながら、指導体制の活動環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

1、議長（堀田） 尾矢議員。

1、2番（尾矢） 今、翌年度の早い段階で予算計上という答弁がございました。この辺は本当に早くお願いしたいなと思います。

道教委の部活動地域移行に関わる取組状況調査というのがございまして、この中で9割を超える自治体が指導者確保は非常に課題であるというふうに回答しておりますが、この指導者の確保については2つ目のほうでまた改めて質問させていただくことにいたしますが、そのほかにも、実施主体の受皿となる団体の確保、運営財源の確保、生徒の移動手段の確保、これらの項目が全体の7割から8割の自治体が大変重要な課題であると捉えております。これは本当に重要な課題で簡単に解決できるようなものではございませんが、この辺についてはどうでしょうか。

1、議長（堀田） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） 確かに、部活動の地域展開をする中で、今、尾矢議員から言われたところが課題であるということは認識しております。

先ほど最初の答弁でもご説明したのですけれども、各体育団体のほうには、部活動の地域展開に当たって協力をしていただけないかというアンケートを取っております。まだなかなかそういった形の中で具体的に動き出してはいないのですけれども、本当に私どもも現時点では団体の確保、運営財源、あと指導者の確保、ここの部分は、まだまだ十分とは言えない状況にあるということは認識しております。

これらの課題を解決するために、教職員や先ほど言った関係団体、あとコーディネーター、それと応援体制も含めて、地域人材、そこも含めて協議を重ねて、実施可能な部分から着実に取り組んでまいります。

1、議長（堀田） 尾矢議員。

1、2番（尾矢） 本当に重要な大変難しい課題でございますので、しっかりと議論を進めていただきたいと思います。

また、子どもが少ないからこういった地域展開というふうな問題が出てくるわけですが、これは本町のみならず近隣も同じような状況であります。

こちら、また同じく道教委の調査なのですが、約44%に当たる自治体が関係市町村との間、要は隣町であったりですとか、そういった近い市町村での検討をしているというふうに答えておりますが、例えば本町では近隣で言いますと、もちろん南十勝、大樹町もあれば、幕別町・忠類地区もございますし、更別村、中札内村というふうに、近隣町村、近い町村がありますが、この辺の部活動の地域展開もしくは合同開催について、地域とのそういった連携の会議等、話し合い等はされているでしょうか。

1、議長（堀田） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） 最近の各種報道でも皆さんご存じだと思うのですが、近隣町村で合同で部活動をやるのか、そういった部分で各町村、動き出し始めております。実際に中学校の部活動も他の中学校と合同でやっている部活動もございますので、そういった部分で、今、言われたような移動等の課題、そういった部分を私どもも認識しております。

まだまだ部活動のところで、各中学校の部分に任せているわけなのですが、私どももそういった課題認識しておりますので、移動手段等も、全てではありませんが、できることから、そういった部分も検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

1、議長（堀田） 尾矢議員。

1、2番（尾矢） それでは、4つ目、指導者の確保についての質問ですが、先ほど外部講師制度を導入して早期、早い段階での予算計上をしていくというふうな答弁がございましたが、外部講師は、まず授業が終わってから部活動というのが始まるんですね。なので、一般の外部講師の就労時間内であると予想されるので、こういった指導者の働き方をうまく工夫しなければ、なかなか難しいのかなというふうに感じております。

一部市町村によっては、地域おこし協力隊を活用するですとか専任の講師を採用するという、当然こういった選択肢もあるのですが、今、全国でフレックスタイムというのが広がりつつあります。これは北海道でももちろん各市町村が取り入れてやっているのですが、例えば十勝管内においても、浦幌町もそうでありまして、新得町では消防団であるとか、帯広市でもこのフレックスタイムというのを導入していると。旭川市もそうでありまして。浦河町でもそうでありまして。

このフレックスタイムというのは、就業開始時間と就業終了時間を柔軟に変更できるという制度なので、例えばこういった制度を本町でも活用して、部活動を指導できる職員ですとか、ある

いは指導を希望する職員を、先ほどもパートナーズ制度というお話もありましたが、パートナーズ制度を活用して、こういった職員がもしいらっしゃれば登録していただき、指導者の確保につなげることができないかと、これは指導者の確保の面でも大変面白い試みだと思いますし、既に前例もございますので、本町でこういったような検討等はできないでしょうか。最後にお伺いいたします。

1、議長（堀田） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） この部活の地域展開のお話をするときに、職場の同僚ともよくお話をするのですけれども、役場の職員でも各種スポーツ、あと文化活動、様々な活動をされた方々が大勢いらっしゃるということをお聞きしております。今ご提案のありましたフレックスタイムの導入、こちらのほうも私も報道で管内自治体でもやっているということを確認しておりますので、指導者確保の観点からは有効な手段の一つではないかなと思っております。

こちらのほう、町部局ともしっかりとお話をしながら、町職員で指導可能な方、それとパートナーズ制度も利用しながら、そういったことで寄り添えるような、そういった制度もつくりながら、柔軟な働き方を検討していくよう、この部活動の地域展開を進めていく上で、制度を考えていきたいと考えております。

以上であります。

1、議長（堀田） 昼食のため、休憩します。

午前 11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

一般質問を続行します。

次に、6番、松田健司議員、登壇の上、発言を許します。

1、6番（松田） 私は、フンベの滝周辺で計画されている大規模太陽光発電施設についての質問をいたします。

このたびの計画では、1月19日の十勝毎日新聞の報道をきっかけに、先月2月14日に本町全住民を対象とした町民説明会が建設申請事業者の主催により開催されました。説明会には約80名の町民が参加し、多くの質問が寄せられましたが、そのほとんどに明快な回答がないまま終了し、回答が得られなかった点について2回目の説明会を求める声にも事業者から明確な返答はありませんでした。

一方で、事業者が開示した資料及び口頭での回答の中で、本町にとって極めて重大なリスクとなる事実が2点明らかになりました。1つは、施設の廃棄、原状回復費用に関する担保金の積立総額

が3,700万円であり、積立開始が発電開始から10年後であること、2つ目は、この発電施設が事業着手時から転売を前提としており、既に転売先の検討に入っているという事実です。

この転売前提という事実は、単なる事業者の経営判断ではなく、撤去費用の不足リスクが次の所有者に押しつけられ、最終的には町民負担に直結する構造的な危険性を意味します。つまり、事業者が撤退、倒産した場合だけでなく、転売が繰り返される過程で担保義務が希薄化し、撤去費用の責任主体が不明確になるという、より深刻なリスクが存在することが明らかになりました。

これらの事実は将来にわたり町民に大きな負担を強いる可能性があることから、次の2点について伺います。

1つ目、大規模太陽光発電施設に係る20年後の施設撤去費用及び原状回復費用について、積立担保金総額3,700万円は現実の相場観と著しく乖離している懸念があるため、本町として費用の概算を求めます。

2、事業者が施設の譲渡、転売を既に検討していることが明らかになったことから、建設開始前に相当額の担保証明と新旧事業者による連帯保証を条件に加え、担保義務の確実な継承を追加で求めることは自治体として妥当と考えますが、事実関係の整理と町長の考えを伺います。

1、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） それでは、松田議員のご質問にお答えいたします。

「フンベの滝周辺でのメガソーラー施設開発事業について」であります。

令和7年12月に広尾町と開発事業者の間で、太陽光発電施設及びこれに附帯する施設の建設について、安全で良好な地域環境の確保及び地域の秩序ある発展を図るため、開発協定書の締結を行っております。

1点目の本町として算定した撤去費用・原状回復費用の概算についてのご質問であります。事業者と締結をした開発協定書に、発電事業を廃止した際は、経済産業省が定める「F I P制度」に基づき積み立てた資金を用いて発電施設を撤去しなければならないと定めております。事業者が行う施設の撤去費用や原状回復費用については、広尾町が独自で概算額の算定を行ってはおおりません。

2点目の関係であります。追加の担保措置の必要性及び事業譲渡時における担保の継承についてであります。事業継承時には積立義務を含む協定書の全事項を譲受人、譲り受ける相手側に対して継承させることを義務づけております。現行の協定書に「F I P制度」による積立金等以外の追加担保の規定は設けてはおおりません。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） それでは、再質問していきたいと思います。

広尾町として独自の概算額の算定はしていないという答弁がありました。これで、ああ、そうですかと私が納得しては、これから先の議論にも進まないですし、そもそも撤去費用、原状回復費用が幾らかかるかということ把握していなければ先の議論できないということで、撤去、原状回復の費用にどのぐらいかかるか、私のほうで全国の事例を基に概算させていただきました。

概算根拠といたしましては経済産業省の資料等を用いて計算させてもらったのですが、大まかな部分だけちょっと読み上げて、どのぐらいになるかという部分をお知らせしたいと思います。

設備撤去、処分の直接費に当たるパネルの運搬、除外、処分費、これには大体1枚当たり2,500円掛ける4,608枚、今回のパネルの総数が4,608枚なので、それを掛けると、1,150万円。それを支える架台解体、あと基礎の撤去費用、これが1キロワット当たり6,000円ぐらいかかるということになっています。これで費用が1,200万円。あと電気設備、パソコンだとかの撤去費用、これが大体500万円ほどかかるらしいです。大型パソコンが4、5台、あとキュービクルの解体、搬出、この辺が含まれてくる。これとは別に土地の原状回復費、この場合の積算根拠は、森林法の林地開発許可基準を用いています。整地、表土保全、これに係る費用が約800万円、これには架台の撤去後の穴埋めだとか、土地の平滑化、雨水の流出防止等の簡易整地、これが1反当たり10万円ほどかかるということです。あと、森林の復元、植栽工、苗木を植えたり、植樹の人件費、これがおよそ2,400万円。1ヘクタール当たり300万円の計算をしております。この辺をざっと計算しまして、約5,150万円という、消費税別ですけども、概算が出ました。

さらに、この5,150万円、これ年間のインフレ率、今2%から3%になっていますけれども、これ低く見積もって1.5%として計算した場合、20年後には約7,000万円となります。

したがって、事業者が示したFIP制度による積立総額3,700万円との間には、実際にかかる費用との間に少なくとも数千万円以上の乖離があると認識します。

先日、この事業者が住民説明会で何度も繰り返したことの一つに、私たちは、しかるべきときが来たら、しっかりと原状回復をして元に戻すと。口答でもご説明いただきましたし、頂いた資料の中でも明記されてあります。この原状回復という約束が実行不可能な計画ではないと、町長はどうやって確認されるのでしょうか。

そして、この当該事業者、資本金が約3,000万円、この会社がもう既に転売を公言しながら数千万円の不足が見込まれる復旧費用をどう工面するのか、詳しい説明が必要ですし、町として撤去・原状回復費用の詳細な見積書とそれを裏づける、資金の裏づけをしっかりと明示してもらい、文書として提出を求めることが自治体、本町として当然のことと思いますが、町長の認識を伺いたと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今、撤去費用の関係の一次答弁に対する再質問をいただきました。

広尾町として、その撤去費用が幾らになるかという部分について現時点で概算の算定はしていないというご答弁を差し上げました。実際にどのぐらいの事業費がかかるのか、そういったことも直

接聞いているわけではありませんし、具体的にどういった、内容的な部分については図面等でも示していただいているのですけれども、実際にどれだけの事業費がかかっているものなのか、開示されているわけではございません。

今、松田議員のほうで独自に算定した概算の中で、様々な要素を他町村の例なんかも参考に5,200万円程度、20年後に実際に撤去するときにはもう7,000万円ぐらいになっているだろうということでもあります。

F I Pに積み立てる額が、私も直接聞いたわけではなくて、報道等での話によると3,700万円と事業者が説明をしたということを聞いておりまして、その額がどういった根拠でという部分はF I P制度の中でその事業費なり、売電とかいろんなものの経費を算定した中で決められている方式で積み立てる額だというふうになっているのだというふうに思いますけれども、その額と今お話のあった7,000万円という額が非常に乖離しているということでもあります。

撤去費用、原状回復の費用については、今も申し上げましたとおり、F I P制度に義務づけられている積立金でありますけれども、その中で処理をするのだというふうに国のほうで定めているわけですね。なのですけれども、それは最低限の担保であるというふうに認識をしております。原状回復費用となれば、今お話のあった部分が妥当な金額になるかどうか、これは詳細については検討しなければなりませんけれども、そういった撤去費用の部分について物価高騰ですとか今の人件費の上昇などを考慮すれば、不足する可能性というものについては否定するものではありません。

また、追加担保の措置について、同じくF I Pの制度の中では、事業開始から事業をやめる前の10年間というところで、前段の部分では積み立てないで、事業が終了する10年間の中で積み立てるというふうに規定をされているというふうになっております。撤去費用、原状回復費用の部分について、今、議員のほうからもありましたように、その乖離している部分について詳細な見積り、どういった撤去費用が概算でも事業者として押さえているのか、そういった部分を確認しながら協議を進めていきたいというふうに思っております。

追加措置の関係について、年末に交わした開発協定の中に追加項目として入れられるかどうかも含めて、協議をしていきたいなというふうに思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） 今、町長がおっしゃられたように、F I P制度というのは、国からもアナウンスがありますが、もともと原状回復費用等が含まれているものではないということなのですね。これは明文化されていることなのですよ。

なぜ、その3,700万円の根拠ということでしたが、これは総事業費にかかる約5%、これを自動的に算出して積み立てるような制度ということになっています。したがって、本町のように国立公園があつて町の宝であるフンベの滝の近くにあろうと、全然都会の中の平地であらうと、どこの場所であらうとも関係なく一律に5%なのです。なので、その状況、その場所、その自治体の事情によって、しっかりと担保措置なり、協定を結んでくれということが国からも示されているところなの

です。それに伴って、本町としては、少なくともしっかりとした概算を出してくれと事業者に要求をして、その積算根拠等を詰めて、それを基に協定書なり覚書なりの追加を求めたいところなのですけれども。

あわせて、先ほどの答弁の中で、F I P制度による撤去・原状回復費用の積立金以外の追加担保の規定はないということでした。その部分は、今、話したように、本当に乖離があるなら当然のことながら追加担保をしっかりと求めてもらわないと、この業者が撤退した場合、撤退をもう自ら説明会の中で自分たちはもう既に転売を考えていると公言していらっしゃるので、この事業者が今年中なのか、来年中なのか、近年中に転売をされることはもう確定されていることだと思うのですよ。

そういうことから、それを見越した、次、転売されたらどうなるのか、10年後、20年後の町民に負担がどれぐらいかかるのか、しっかりと調べるためにも、算出根拠をしっかりと求めていただきたいと思いますが、今、事業者と協議するというふうにおっしゃいましたけれども、指導として概算要求、しっかりと積算した上で求めることはできないのでしょうか。町長、答弁をお願いします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 事業者が転売をするというような前提での説明会であったというふうに今おっしゃっておりますけれども、私どものほうでそういった情報は聞いてはいないのですけれども、今のF I P制度で行っているこの発電事業というのは、再生可能エネルギーを市場で売ることが前提だというふうに考えているところであります。当然、あそこの場所に造るわけですから、何か自家消費で使うとか、そういった目的でないことは明らかなのですが、国の政策として再生可能エネルギーの推進を行っている中で、事業者としても損をしてやることはないというふうに思うのですけれども、事業としてやる上で、やっぱり利益を追求してやるのだというふうに思いますから、今、説明会でのお話があった部分というのは、転売を前提としているということでもありますけれども、事業譲渡された場合に、協定書の中では、その事業譲渡した先にきちんとその権利というか、負の部分も引き継がなければならないということで協定をしているわけであります。その部分の承継については、協定に基づいて確実に継承されるように事業者に求めていかないと考えておりますし、今お話のあった原状回復費用も含めた撤去費用の部分について、これについては事業者にきちんと求めていきたいというふうに思います。

その上で、今、言われている3,700万円という積立金の額、それと大きな乖離があるという場合についても、追加費用の負担という部分で、これは相手のあることですから求めることはしていきたいというふうに思っておりますけれども、その結果がどうなるかについては分かりませんが、町として将来にといいますか、町民に大きな負担とならないような、そういう形で求めていきたいというふうに考えています。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） 今、町長がおっしゃられたように、この事業者が売電収入を得て10年、20年、しっかりと地域と連携して国の再エネ政策にのっとって事業をされるのか、転売を前提としてその利ざやを稼ぐような業者なのかということ、私が住民説明会で同じようなことを事業者に突きつけました。その上で事業者から出た回答が、もう既に転売を考えていると、10年、20年かけて売電収入を得ながらしっかりと地域に溶け込んでやっていくような事業ではないというお話がありました。

その上での私の今回の質問になっているわけなのですけれども、町長がおっしゃられるように既に協定書を結んでおり、相手はビジネス目的の、当たり前なのですけれども、会社であって、なかなか難しいようなニュアンス、お話しされましたけれども、それを裏づけるものの一つとして、裏づけるというのは本町にとってしっかりと事業者に求める根拠として、このF I P制度の認定要件には、再エネ特措法というものがございまして、その再エネ特措法の第9条に載っている文言で、事業が適切かつ確実に実施されるということが含まれております。撤去費用が不足し、将来的に放置されるリスクが高い計画は、国の求める確実な実施に反するとなっています。

事業者が自ら住民説明会において原状回復すると説明した以上、その実費と積立金の差額は、本町にとっては未確保の負債という定義になると思います。このまま適切な対応をしないで工事着工を許せば、数年内に転売され、責任主体が消えたとき、さっきから繰り返しています、本町は数千万円の損害をかぶることになります。再エネ特措法が求める確実な事業実施を担保するため、開発工事の実施前に協定の再協議を行い、不足分をカバーする、例えば履行保証保険、このようなものがあるらしいのです。事業者の中で入るような保険です。これは規模によって違いますが、月間で数万円から10万円ぐらいという話だったのですけれども、それへの加入や原状回復費用に見合った積立金を事業開始時から直ちに前倒して開始することなど、現実的に本町が将来的に負担を負わないように、しっかりと協定書に盛り込んでいただきたいと思うのですよ。

最初の質問でお話ししたとおり、この3,700万円がもしも妥当な金額だったとしても、事業開始から10年間は無担保な状態が続くということになるのです。10年間は積立ても一切行われずに、10年目から20年目の間で3,700万円、こういうことになっているので、少なくとも、もう既に転売を公言している事業者に対しては、事業開始、工事着工前にしっかりと見合った担保金を取らないとどうにもならないということは、もう目に見えているわけなのです。

そういうことから、今お話しした担保金の積算、しっかりと根拠を書面にて求めて、それを裏づける、乖離している部分があるなら、乖離している部分を埋め合わせる、そのような担保措置をしっかりと求めることが本町の利益にとって一番大事なことだと認識していますけれども、その辺もう一度ご答弁いただきたいなと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） いろいろと今お話をいただきました。おっしゃっていることはそのとおり、私も重々承知をしているところでありまして、今、転売を前提にというお話があつてのお話でありま

すから、その部分については、先ほども申し上げたとおり、転売先にその義務が移るということがまず前提にあります。その移った先がきちとした処置を取ってもらうということも、まず前提にそこにはあるということで、今やろうとしている事業者が全て負うのではなくて、やっぱり譲渡した先の責任というのも当然あるわけですから、その部分もまず確認しなければならないというふうに思っています。

我々が年末に交わした開発協定の中では、事前に転売を前提としたという形での協定の締結ではありません。当然その事業者が途中で転売をするということは考えられることではありますが、それに対応するために、今申し上げた譲渡した場合の義務の継承というものをきちと規定をしているわけであります。

今、お語るありましたけれども、転売目的を今事業者が言っているという中で、私どもとしては、こういった再生可能エネルギーの開発、太陽光パネルの設置も含めて、やはり地域と共生した、協調した、そういった事業、事業者でなければならないというふうに、これはもう大前提だというふうに思っています。自然を破壊したり、法律を破ったり、そういったことで事業をしてもらうということについては、これはあってはならないことでありますから、そういったことは最初から前提にはないのですけれども、今おっしゃったような部分が事業者にもしあるとすれば、これは広尾町が北海道からそういった意見の照会があったときに、ひとつ前提にそれを排除していかなければならないというふうには思っています。

今、いろんな制度の落とし穴というか、このF I P制度が国において制定されたいきさつというのは、これは松田議員もご承知だと思います。そういった乱開発ですとか、地域と共生ができないような設置をする、開発をする事業者を排除しよう。そして、その撤去費用についても、これは全国的に問題になりましたけれども、そういったものを担保しようというところでできた制度であります。ですから、その前提にあるのは、善良な事業者がその国の制度にのっとってやるということが前提でありますけれども、今おっしゃっている部分についてはそうでない場合のというお話でありますから、そういった部分については排除せざるを得ないというふうに思っています。

そういった制度の穴を埋めるためにどういった対策を今後していかなければならないかということでもありますけれども、これは議員協議会のほうでも説明をさせていただきましたが、今後、広尾町のほうで条例の中できちとそういった保証金や担保を求めていくということが規定できるのかどうなのか、そういったことも研究する必要があるでしょうし、また、事業の計画段階でそういった廃棄費用の部分についてきちとした積算をしていただいた上で、妥当性についてもチェックをするですとか、あるいは倒産リスクの高い事業者あるいは今言っている転売を最初から公言しているような事業者を排除する、そういったことも必要ではないかというふうに思っています。

いずれにしても、今、フンベの滝のところで進んでいる事業者の部分については、今、条例とかがない中で、どこまでそれが求められるのか、できるのか、そういったことを研究しなければならないというふうに思っていますし、また、事業者においても、今お話のあった部分、それから説明会でいろんなご意見があった部分についても、誠実に対応するように町のほうからも申入れを行いながら、今お話のあった部分については、協定書の中に盛り込めるものなのかどうなのかも含めて、

再度事業者のほうと協議をさせていただきたいと思っています。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） 今、町長がおっしゃったように、3,700万円という積立金額だとか、事業者がもう既に転売を考えていることだとか、協定書を結んだときに分からなかったことなのです。僕も知らなかったです。先日の住民説明会に僕も参加させていただいて、初めて分かった事実なのです。なので、新たにこのような事実が出た限りは、もう既に協定書が結んであると、新たな事実に基づいてしっかりと協議の上、追加の担保措置なり追加の条項なり、しっかりとつくっていくことが、本町における今回のような大規模太陽光発電施設をふるいにかける第一前提になってくると思うのです。

その上で、本事業は20年後の町民の負債と引換えに行われるべき事業ではないと私は認識しています。もし仮に事業者が、先ほど町長が懸念を示されているように、本町が求める当然のリスク管理や原状回復の担保に応じられないというのであれば、それをもって、それは本町において適切な事業者ではないということの証明になると思うのです。ちゃんとした資本もあって、しっかりと条項を守り、担保金も積む普通の事業者ならば、このような懸念にしっかりと応えてくれるはずですが、それを受け付けない、お金が足りないという事業者は、本来ふるいにかけられるべき事業者だと私は認識しています。

新聞報道等にもあったように、町長が町部局とともにこの事業が手放しで喜べるものではないと懸念を示している。そして、町長の出身もフンベ地区だということも相まって、私なりに勝手に事業を手放しで喜んでおられるようなものではないというふうには認識していますけれども、このまま住民の不安を払拭できないまま着工を許すのか、それとも、町の宝を守るために、条例や議会での私の意見等を踏まえた上で毅然とした態度を取るのか、最後にその辺の意気込みと言ったら変なのですけれども、これは賛否を問うようなものではないと思うのですよ。賛成とか反対とか、そういう感情論ではなく、不備のあることはしっかりと求めていく、そういった毅然たる姿勢を示すのか示さないのか。さっきから協議を進めるとありましたが、事業者のタイムテーブルでは、もう4月から事業着工したいということも示されています。そういう意味では、協議をするにしても、なかなかタイトなスケジュールの中でしっかりと踏み込んだ話をしていかないと駄目だと思っているのですけれども、その辺、なかなか本心は言えないかもしれないですけれども、改めて最後に町長の考えをお伺いして終わりたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 難しいご質問でありますので、慎重に答えさせていただきますけれども、先ほど来申し上げているとおり、不備な部分については事業者はその再考を求めたり、あるいは協定書を結ぶときに開示されていなかった情報等があれば、そういった部分についても求めていきたいな

というふうには思っております。

ただ、最終的に決意のほどということも言われましたけれども、なかなか今の状況の中で、国の法律でこの事業者が様々な規制と申しますか、それを遵守しながら事業を計画してきている中であって、今、広尾町のほうで言えるのは、今、議論があった部分で誠心誠意事業者のほうにそれに応じていただくこと、それ以外にないのです。私、広尾町長として、この事業を止める権限というのも当然ありませんし、反対ということは言えますけれども、それをもって事業者がどう判断するかというのは、事業者の考えであります。その事業者が、当然、至極常識的な事業者であれば、地域との共生、地域との争いというか、住民が納得していないような事業を行うことはないというふうに思いますけれども、この事業者がどういった事業者なのかという部分については、今後こういったことを協議していく中で明らかになってくるのかなというふうには思っています。

私としては、広尾町としてできる範囲の中でこの関係について協議を進めて、町民の皆さんになるべく不安のないように進めていただくということでのお話をさせていただきたいなとは思っています。

1、議長（堀田） 次に、3番、大庭克彦議員、登壇の上、発言を許します。

1、3番（大庭） それでは、さきに通告しておりました政策公約の実現に向けた進捗と評価及び今後の取組について町長にお伺いをいたします。

田中町政がスタートしてから2年が経過しようとしています、この間、さきの選挙で掲げられた公約である小中学校における給食費の無償化や修学旅行費用への助成、保育料の完全無償化など、子育て世代に寄り添った政策と併せて、広尾高校存続に向けた魅力向上対策、産業振興や町民の生活を守るための物価対策などに取り組まれてきたことについては、多くの町民が認めるところであり、町長として重責を担いながらご苦労されていることに対しまして敬意を表するところであります。

一方で、本町の人口は昨年12月末時点で5,732人と前年から147人が減少しており、出生数に至っては昨年1月から12月までの1年間で過去最低の12人となっており、依然として急激な人口減少に歯止めがかかっていない状況にあります。

このような状況を鑑み、一部町民からは、子育て世代への支援は人口減少対策の要であることは理解するところであるが、人口減少を抑制するための移住・定住対策や少子化対策、新たな企業誘致、関係人口・交流人口を拡大するための道の駅やキャンプ場の整備、高齢化社会における町の活性化対策として、高齢者の社会活動やまちづくり活動に積極的に参加してもらえるような仕組みづくりなど、人口減少対策として掲げられた政策公約について具体的な取組内容が見えてこないとの声も届けられていることから、任期の折り返しである現時点での政策公約の実現に向けた取組の進捗状況及び取組実績に対する現時点での評価、併せて今後の取組に対する考え方など、次の事項についてお伺いをいたします。

1つ目として、移住・定住対策について2点お伺いします。

1つ目は、現在、本町が行っている移住・定住対策の取組内容と実績及びこれに対する評価、これを踏まえた今後の取り組みに対する考え方についてお伺いをいたします。

2つ目は、近年、移住の新たな形態として注目されている二地域居住について、令和6年5月に広域的地域活性化基盤整備法が改正され、二地域居住の促進を図る市町村において、特定居住促進計画を策定することによって、国の様々な支援が受けられるようになりました。

国土交通省や総務省は、地方への人の流れを創出・拡大し、地方を活性化させることを目的に、二地域居住の促進に向けて積極的に取り組む姿勢を示しており、住民登録や納税の仕組みなど、移住者が町民として地域のコミュニケーションに加われる環境整備に向けて検討を進めていくとしていることから、今後取り組む自治体が増えていくものと想定されております。

人口減少対策が急務である本町においても、関係人口の創出・拡大に向けた有効な対策となり得ると思われ、積極的に取り組むべきであると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

2番目として、少子化対策についてお伺いをいたします。

広報の人口動向を集計すると、令和7年1月から12月までの1年間の出生数は、先ほども申し上げましたが、過去最低の12人となっており、本町の将来を考えると、非常に深刻な状況であると考えているところであります。

全国的にも出生率は低下しており、その要因の一つとして、男女ともに未婚率の上昇が挙げられており、各地の自治体においても結婚支援に向けた様々な取組が行われているところですが、本町の出生数が減少している要因をどのように分析されているのかお伺いをします。

また、現在、本町が行っている結婚支援に向けた取組及び効果、今後の取組に対する考え方についてお伺いをいたします。

3点目ですが、高齢者が活躍できる機会を創出する仕組みづくりについて、2点お伺いをします。

1つ目は、さきの選挙において高齢者と言われる65歳以上の町民が積極的に社会活動やまちづくりに参加し、生きがいを感じられる仕組みづくりが必要であると政策の一つとして掲げられていたというふうに認識しておりますが、具体的な取組に対する考え方についてお伺いをいたします。

2つ目は、本町の会計年度任用職員の募集資格について、専門的な資格を有する職種を除いて、ほとんどの職種において年齢条件を65歳未満としています。この理由についてお伺いをいたします。

最後、4番目であります。

道の駅及びキャンプ場の整備に向けた取り組みについてお伺いをいたします。

関係人口・交流人口の増加を目的とした大きな政策公約として、道の駅の建設及びキャンプ場の再整備に向けた検討を掲げられておりましたが、かねてからの懸案事項ということもあって、多くの町民から注目されている公約の一つであると認識しています。

また、議会においても再三にわたって議論されてきたところでありますが、これまでの2年間は関係団体との具体的な協議も進んでいない状況で、公約そのものに疑念を抱く声も一部町民から出ていることから、速やかに関係団体等との協議や様々な機会を通じて町民からの意見を聞くなど、整備の是非も含めて議論を前に進める必要があると考えますが、任期折り返しに当たって、今後の

取り進め方について改めて町長の考え方をお伺いいたします。

以上、答弁をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

1、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） それでは、大庭議員のご質問にお答えいたします。

政策公約の実現に向けた進捗と評価及び今後の取組についてであります。

初めに、1点目の移住・定住対策についてであります。

移住・定住対策の取組と効果、今後の取り進めに対する考え方ではありますが、少子高齢化が進み、人口減少に歯止めがかからない中、外部からの人材を呼び込み、人口の増加と地域活性化を図るため、各自治体において移住施策を推進しているところであります。

本町におきましても、移住・定住対策として各種事業を実施しております。代表的な事業を挙げますと、移住希望者が広尾町での生活を手軽に体験できる機会として「移住体験住宅」の貸付けを平成21年度から行っており、今年度までの17年間で延べ119組、237人にご利用いただきました。体験住宅の利用者で実際に広尾町に移住した方は2組、3人となっております。

また、令和3年度からは総務省の推進事業である「ふるさとワーキングホリデー」にも取り組み、5年間で都市部の若者など27人を受け入れました。参加者の中には、その後も広尾町に来られ、町民と交流されている方もいらっしゃいます。実際の移住につながったケースはございませんが、実際に働き、生活することで、観光では得られない満足感を得られた参加者が多く、広尾町を知っていただくよい機会となっているところであります。

移住施策の今後の取り進めではありますが、移住体験住宅につきましては、どうしても夏の避暑や北海道観光の宿代わりとして利用される傾向もあります。本町としても現役世代の移住につなげることが一番の目的であると考えておりますことから、町内の職業体験などを希望する方や小さい子どもなど家族連れの方を優先しているところであります。

移住体験住宅も、ふるさとワーキングホリデーも、広尾町を知っていただくという点では非常に意味がある施策でありますので、現状の受入れ体制の範囲内で事業を継続してまいりたいと考えているところであります。

次に、2つ目の二地域居住の促進についてであります。

近年は、完全な移住による定住人口を増やすことは難しいため、「交流人口」「関係人口」を増やす必要性が高まっているところであります。

交流人口とは、一時的に地域を訪れる人を指し、関係人口は、その地域に実際に居住されていなくても様々な形で継続的に関わりを持つ人々を指します。

広尾町が好きで何度も来訪されている方、ふるさと納税で応援してくださる方などが関係人口となりますが、地域に深く関わることで、将来的に移住者になる可能性があります。

ご質問にありました「二地域居住」も関係人口の一つの形態であり、国も地域振興に有効である

と促進を図っております。

例えば、夏は広尾町、冬は住民票のある本拠地で住むといったケースが考えられますが、住民票の異動を伴わないことから、利用のハードルは完全移住より低くなると考えられます。

地域の担い手や労働力の確保、空き家などの未活用資源の活用など地域の活性化につながるメリットもありますが、一方で住民票がないことから広尾町で各種サービスを受ける際に制限が発生するなどの課題もあることから、国の制度検討の経過も注視をしながら、人口減少対策の一つとして検討してまいりたいと思っております。

次に、2点目の少子化対策についてであります。

本町の出生数につきましては減少傾向にあるということで、先ほど議員のほうから説明があったところであります。

また、本町の婚姻数につきましても、近年は20件前後で推移をしておりましたが、令和6年度においては8件と非常に少ない結果となっているところであります。この婚姻数の減少と出生数の低下、この関連も少なからずあるのかなというふうには考えているところであります。

本町におきましても、令和3年度に結婚に関する意識調査を実施しており、結婚をするときに解決しなければならない課題について、「安定した収入基盤」や「住居」「結婚資金の調達」と回答された方が約7割という結果になっております。また、国の調査でも若い世代の約5割が「自分の収入だけで生活していくことに対する不安」を抱えているなど経済的な課題が大きいものとなっております。

そのような状況を受け、まちづくり推進総合計画に結婚支援に係る取組を登載し、事業を実施しているところであります。

引っ越しや住居費用など結婚に関する費用を支援する「結婚新生活支援補助金」は、令和4年度の開始以来、今年度までの4年間で11組の方が申請されているところであります。

また、町民の異業種交流、多世代交流の促進を図る中で出会いの場づくりともなるよう、令和5年度から民間団体等を事業主体として「町民交流イベント」を実施しているところであります。

本町におきましても、過去には産業団体等で「婚活イベント」を実施していたこともありました。参加者が集まりにくいなどの課題もあり、現状では実施されていないところであります。

町民交流イベントにつきましても、「婚活」を前面に出すと参加へのハードルが高くなるのではないということもあり、まずは町民交流の促進を図るという方向性としたところであります。

婚活イベントの実施を望む声もあるというご意見もいただいているところではあります。町がそういったイベントを実施する予定は現状のところではございません。民間団体等がそのようなイベントを行いたいということであれば、「町民交流イベント実施事業交付金」や「まちづくり活動支援事業交付金」などの制度を活用して、支援をしてまいりたいと考えているところであります。

次に、3点目の高齢者が活躍できる機会を創出する仕組みづくりについてであります。

1点目の高齢者の社会参加により生きがいを感じられる機会の創出ということでもあります。

町では、高齢者が生きがいを持って元気に活躍できる場であるシルバーセンターや老人クラブの運営支援を行っているところであります。

また、「いきいき百歳体操」や「サロン」を運営するボランティアとして、多くの高齢者の皆様にご協力をいただいているところであります。

今後も、「ボランティア養成講座」や令和7年からスタートしております「有償ボランティアおたすけサンタ」などを通して、さらに多くの高齢者の皆様が元気にボランティアに参加していただけるよう、事業を展開してまいりたいと考えているところであります。

2点目の会計年度任用職員の募集年齢の条件を65歳未満としている関係であります。

会計年度任用職員の募集については、様々な業種において必要とする都度、公募を行っているところであり、一般的には年齢・性別については制限はかけておりませんが、ご質問にありますとおり、業務の内容から65歳未満の年齢での募集を行っていたケースも一部見受けられました。

会計年度任用職員については、1会計年度内での任期を定めた任用であるため、任用及び定年の年齢について法的な規定はなく、65歳以降も再度の任用により引き続き働かれている方もいらっしゃいます。

今後、公募をする際には、地方公務員法に定める公平取扱いの原則に鑑み、年齢・性別などによる制限がされることのないよう、職員に対し改めて周知をしてまいります。

引き続き、高齢者が活躍できる機会を創出する仕組みづくりについて、関係団体と連携し取り組んでまいります。

次に、最後、4点目の「道の駅及びキャンプ場の整備について」であります。

町政執行方針でも申し述べましたとおり、町外からの交流・関係人口の拡大は、町経済の伸展に不可欠な要素であると認識しているところであり、道の駅やキャンプ場の整備はその有効策の一つであると考えているところであります。

道の駅につきましては、まちづくり計画の重点プロジェクト「広尾の魅力発信プロジェクト」において、「特産品を販売する町外の人や町民の交流拠点となる施設」を整備する方向性とし、関係機関で構成する検討組織を立ち上げ、建設場所や規模、運営方式などについて検討することとしております。まちづくり後期5年間で実施するプロジェクトでありますので、関係機関と協議を開始してまいりたいと考えております。

キャンプ場の再整備の検討につきましては、まちづくり計画後期の見直しで「観光・サンタランドの振興」に「町内でキャンプ場ができる環境を整備する」ことを盛り込み、後期5年間で重点的に取り組むこととしております。

今年度、令和7年度のことでありますけれども、令和7年度は、役場職員による検討会議を2回開催し、場所や規模などの議論を行ったほか、商工会事務局に今後のキャンプ場の整備についての考えや進め方を相談してきたところであります。

時期や整備する場所にとらわれず、商工会青年部等や町民の皆さんの声をお伺いしながら、庁内での検討や関係団体との協議を長期的視点で引き続き進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

1、議長（堀田） 休憩します。

午後 1時59分 休憩

午後 2時15分 再開

再開します。

一般質問を続行します。

大庭議員。

1、3番（大庭） それでは、先ほどいただきましたご答弁に対して、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、移住・定住対策について再質問をさせていただきます。

本町で行っている移住体験住宅を活用した移住体験者の受入れや、ふるさとワーキングホリデーによる若者の受入れ、これについては広尾町を知ってもらうという点では非常に意義のある取組であるというふうに考えているところではありますが、答弁にあったように、実際の移住・定住に結びつけるのは、今後も非常に難しいものであるというふうに考えるところでございます。

このことについては、一昨年9月の定例会において同僚議員の方からも一般質問で指摘されており、移住・定住の促進に当たっては、年代層や性別などターゲットを絞った施策が必要との提案に対して、従来の事業から発想の転換を図っていき、提案を参考にしながら進めると当時町長は答弁されておりました。

また、さきの選挙の際に、本町の人口が10年、20年前から想定されていたとおり減少してきたのは、町のリーダーである町長が有効な対策を取らなかったせいもあるというふうに言われて、一刻も早く有効な対策を取る必要があるというふうに話されていたと記憶をしているところであります。

人口減少の抑制に向けて移住・定住対策についても新たな取組が必要であるというふうに考えるところでありますが、改めて町長の見解をお伺いいたします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今お話のあったとおり、人口減少に歯止めがかからない状況というのが私が町長になってからも残念ながら変わっていない状況であるということは、お認めをしなければならないというふうに思っております。

る説明をさせていただいたとおり、いろんな原因があることはあるのですが、それに対する有効な手だてというのが、町としても有効な手だてとして様々な対策を練っているところではありますけれども、それが現実として実を結んでいないという現状にあるのかなという認識であります。

1、議長（堀田） 大庭議員。

1、3番（大庭） この人口減少の問題については、1年や2年ですぐ解決する問題だというふうには考えておりません。今申し上げたように、今まで行ってきた移住・定住対策も意義あるものだというふうには思いますけれども、やはり一歩進んだ新しい取組というのは今後検討していく必要があるのではないかというふうに思いますし、さきの選挙を経て田中町長に期待をしている住民の方も非常に多いというふうに考えておりますので、ぜひ新たな取組に向けてご検討いただきたいというふうにと思いますが、見解のほうをよろしくお願いします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） おっしゃられている意味、十分理解して進めていきたいと思っています。

1、議長（堀田） 大庭議員。

1、3番（大庭） それでは、次に、二地域居住について再質問させていただきます。

先ほど申し上げたように、国のほうでは、二地域居住の促進について制度の検討の経過を注視しながら検討していくとのご答弁でありました。

道内においては、現在のところ、北見市、厚真町、上士幌町が改正広域的地域活性化基盤整備法に基づく特定居住促進計画を策定して、国の支援を受けながら空き店舗や空き家を活用したコワーキングスペースやサテライトオフィス、移住者用住宅の整備などを進め、二地域居住の促進によって関係人口の拡充につなげていくとしているところであります。また、お隣の浦河町あるいは函館市、釧路市についても、現在、策定に向けて進められている最中というふうに伺っているところであります。

また、管内の上士幌町では、従前からこの二地域居住に対して先進的な取組をされていて、この成果もあって一時人口が増えたところでありますが、それでも毎年急激に減っていた人口減少に対して抑制の効果が現れていると。今回、昨年、国交省が実施する二地域居住先導的プロジェクト実装事業、このモデル地域に選定され、日本航空と連携して、同町を訪れる二地域居住希望者の交通費の一部を助成することによって、なお一層の関係人口の拡充を図るというふうに報道されているところであります。

また、先週の十勝毎日新聞に、道内を拠点に宇宙関連事業に取り組む企業・団体が次々と進出してきており、拠点の数は道内17市町村、39か所に上っているということで、今後もこの宇宙産業分野への参入を目指して道内に拠点を構える企業は増加していくという記事が掲載されておりました。

道内でも先行して宇宙産業に取り組む大樹町の隣に位置する本町にとっても、宇宙ビジネス関連の二地域居住希望者を受け入れ、関係人口の拡充を図るチャンスであるというふうに考えるところであり、早期に特定居住促進計画の策定など、この二地域居住の促進に向けて取り組むべきであるというふうに強く考えるところでありますが、改めてこのことについて町長の見解をお伺いいたし

ます。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 二地域居住についてのご質問でありますけれども、大樹町の例も聞いてのお話でありますけれども、大樹町の町長とも頻繁に会う機会があって、こういったことについて意見交換をさせていただいております。

さきの大樹町も含めて宇宙産業関連の事業の道内の進出状況についても、私も新聞記事で読みましたけれども、道内に様々なロケット関連のそういった事業があるという、改めてこんなにあるのだというふうにびっくりしたところでもありますけれども、なかなか十勝管内では帯広市、それから大樹町ということで、限られた地域になっているわけでもありますけれども、本町においてもお隣という地の利もありますし、また、港湾という部分においては非常に、大樹町と町長とも話している中では、そういった部分で協力できる関係にあるのではないかという意見交換をさせていただいております。また、そういった事業所ですとかの進出についても、積極的に広尾町で受け入れる、そういうアンテナをきちっと張りながら、情報交換も含めて情報発信を進めていきたいなというふうに思っているところであります。

また、二地域居住の関係について上士幌町の先進地のお話もありましたけれども、国が進めているこの二地域居住の取組の関係、目的としては、やはり人口減少対策、関係人口、そしてそれが将来的に移住につながるということでなければならぬのかなというふうに思っています。そのために策定するのが特定居住促進計画ということでありますので、計画を策定することによって、役場庁舎内でそのことを共有し、そして町民にも民間の方にもそのことを周知しながら、町全体でそういったことに取り組むというメリットがあるのだというふうに思っています。

上士幌町の例では、特徴的な取組として、子どもたちの小中学校への留学ですとか、あるいは認定こども園への留学とか、そういった事業も広く進めているようでもありますし、また、交流拠点となる整備も進めているということで、やっぱり子どもたちが来るということは親も一緒についてくるということで、仕事もコワーキングスペースで仕事ができる、そういう設備も必要なのだというふうに思っているところであります。

本町における計画の策定、どうなのだというところでもありますけれども、そういったメリットも生かしながら、推進するに当たっては広尾町への移住希望者といいますか、二地域居住を希望する方が広尾町に何を求めて来るのか、そういったことが大事だというふうに思っています。上士幌町は先進地でありますので、そういった事例を参考にしながら研究を深めていきたいというふうに思っています。

1、議長（堀田） 大庭議員。

1、3番（大庭） 今、二地域居住に対しての町長からの考えを伺いました。

去年、大樹町の北海道スペースポートの小田切社長のお話を聞く機会がありましたが、今、田中町長も大樹町の町長と頻繁に意見交換を行っているということでありました。去年聞いた講演の中では、今は大樹町を中心に行っているところであるけれども、いずれはやはり、今、道央にはもうラピダスがあって、道東の産業として宇宙産業を幅広く普及していきたいというふうな構想もお話をされておりました。当然、今、大樹町にはどんどん企業が集まってきておりますけれども、先ほど申し上げたように、例えば広尾町なり近隣町村に拠点を置いて大樹町のポートに行く、そういう企業も現れてくると思います。

それで、今、町長がおっしゃったように、環境整備というのは非常に大事だと思います。仕事をする環境、スペースをどうしていくのか。そういう意味でも、なるべく早くこの二地域居住の取組を、多分先ほど申し上げたように、住民登録だとか、納税の関係だとか、国のほうで、総務省のほうで検討を加速化させるというふうな記事も載っておりましたが、その辺の条件が整うと、一斉に各町村でこの二地域居住の居住者の取り扱いになるのではないかなというふうな報告もあるところでありまして、いち早くやはり他町村に先行してこういった取組というのは進めていくべきだなというふうに思っておりますので、早期の取組についてご検討いただきたいというふうに思います。

それでは、次、2番目の少子化対策について再質問をさせていただきます。

昨年、町民の方から町政について意見を聞く機会がありました。その中で、本町の出生数の低下を非常に心配されて、本町が行っている結婚支援に対する取組について様々なご意見をいただいたところでもあります。

先ほどの答弁では、出生数の低下と婚姻数の減少は少なからず関連性があるとのことでありましたが、先ほど申し上げたように、全国的にも出生数が減少しており、主たる要因というのが婚姻数の減少によるものであるというふうに報告されているものもあります。

また、これを受けて各地の自治体では、出会いの場の創出など、様々な取組が行われているとのことでもあります。経済的に支援することも結婚支援の重要な施策であるというふうには思いますけれども、このまま出生数が減少し続ければ、本町は将来非常に深刻な状況に陥ると考えているところでもあります。

婚活イベント等を企画運営する民間事業者は非常に多く、道内にもありますし、こういった民間業者との連携も視野に入れて、また、広尾町は、去年の定例会でもご質問させていただきましたが、恋人たちの聖地としてサンタランドが登録されているところでありまして、こういったところを使って、なかなかやはり役場、行政だけでこういったイベントをするというのは難しいと思いますけれども、例を言うと、高校魅力化の公設民営塾のように、民間の活力を活用した、うまく連携した形でこういったイベントをサンタランドのPRも兼ねてできないものか、出会いの場の創出に向けたイベントの開催など、やはり自治体として積極的に取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに考えるところでありますけれども、町長の見解をお伺いいたします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 少子化対策ということでのご質問であります。

令和6年に、議員もご承知だと思いますけれども、こども家庭庁がアンケート調査を行っております。「若者のライフデザインや出会いに関する意識調査」ということでありまして、全国の15歳から30歳、30代までの未婚者1万8,000人、既婚者2,000人の2万人を対象としたアンケートであります。

その中で、未婚者のうち、結婚したい、できれば結婚したいと思っている人は62.7%ということ、明確に結婚したくないと思っている人は20%ということであったということです。また、結婚も視野に入れた相手を見つける行動をしていますかという問いに対しては、未婚者の方は17%、行動をする必要性を感じていないと答えた未婚者は4割にも達したということです。また、既婚者の出会いのきっかけは何だったかと、結婚した方に聞いた出会いのきっかけは何だったのかという問いに対しては、マッチングアプリが25%、次いで職場が20%であったということです。

こういった状況を見ますと、今ご質問にあった民間事業者とタイアップしてという部分で婚活イベントのご提案でありますけれども、一次答弁でもお話ししましたが、なかなか行政が主導してというのは集まらない状況だというふうに認識をしておりますが、先ほど報告したアンケートの中でありましたマッチングアプリ、こういった方法で成功した事例というのが読売新聞にも出ていたのですけれども、鳥取県で行っている結婚イベントということでありまして、行政が主導して民間事業者に委託をして行った事業でありますけれども、アプリを活用したマッチング方式を採用したということです。そういった中での成功率というのが56%に達したという結果が報告をされていまして。

行政が主導という部分では、やっぱり役場がやることによる安心感というのは当然あるのだというふうに思います。ただ、民間の柔軟な発想という部分では、やっぱり民間のそういったアプリも使ったような方法というのが有効であるということで、行政が主導して民間が行うというようなやり方で、公設民営ではないですけれども、そういったやり方が有効なのかなというふうに考えているところでありまして、新たな取組として、今後、早急に研究を進めながら取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 大庭議員。

1、3番（大庭） この結婚支援の関係につきましては、帯広信金も十勝でこの結婚支援についていろんな市町村と提携をしながら、また団体とも提携をしながら、発足してから50組の婚姻数を超えたというふうな記事が載っていたように思います。例えば帯広信金の登録されているのは何千人っていると思いますし、先ほど申し上げたように、札幌市の業者、ただイベントをするだけではなくて、帯信のように男女とも登録者数を持っていますし、先ほど交流事業を町内で行っているというご答弁でありましたが、必ずしも町内の男女ばかりではなく、例えばそういったノウハウを活用して町外から来てもらう、結婚につなげられれば移住・定住にもつながるということです。

先ほど町長が申し上げたようにSNSでの出会いの場も非常に多いものというふうに思いますけれども、これらも含めて、やはり民間の事業者の方のノウハウというのは様々な形であると思いますので、ぜひ前向きに今後この少子化を何とか食い止めるためにも、取組を検討していただきたいなとお願いをしまして、次の再質問に移らせていただきます。

それでは、3番目の高齢者対策について再質問をさせていただきます。

これもさきの選挙において町長は、先ほども申し上げましたように、社会活動やまちづくり活動に参加したいと思っている65歳以上の高齢者と言われる方々は非常に多いというふうに感じられており、高齢者の生きがいづくりに社会活動やまちづくり活動に積極的に参加してもらう仕組みが必要だというふうに話されておりました。

ご答弁の中では有償ボランティアの参加ということでもありますけれども、この有償ボランティアの参加だけではなくて、まだまだ元気に働ける高齢者もいらっしゃいますので、就労を希望する方への自治体としての就労相談、この機能の充実あるいは高齢者の方々が就労できる仕事や機会の創出、先ほど会計年度任用職員の年齢条件についてお伺いをさせていただきました。たまたま、全般的には年齢条件はつけない方向でというふうにお話しされておりましたが、それらも含めて、まだまだ働ける高齢者の方に仕事の機会だとか、そういったものを創出していく取組あるいはまちづくりの様々な活動や会議にも高齢者の方に出てもらえるような仕組み、こういった仕組みをご検討していただきたいというふうに思います。

また、これらの活動や会議などに出席していろんな経験や知識を町のために使っていただいた高齢者に対して、ある町では、高齢者、60歳以上、65歳以上、まちまちでありますけれども、地域貢献ポイントというものを付与する町村も中にはあるというふうに認識をしているところでありますが、こういったことによって、ボランティアとは違った高齢者の方々の社会の一員として自分が活躍しているのだということを実感できる仕組みづくりが私としても町長と同じように必要だというふうに考えておりますので、これらについて改めて町長のご見解をお伺いしたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 高齢者の皆さんに活躍していただくというところでありまして、まちづくりを進めていく上で、やはり貴重な労働力であるということではありませんけれども、やっぱり元気で、そしていろんな地域活動、ボランティア活動にも参加をしていただくということが大事なところではないかというふうに思っております。

高齢者の皆さん方に地域の担い手として活躍していただく、そういうことを想定してお話をしていたわけでもありますけれども、そのためにはやっぱり健康であることがまず一番でありまして、また、その次に、高齢者がやっぱり生きがいや目標を持って役割が与えられる、そういうことが大事だと思いますし、また、それを1人ではなくて、いろんな知人や友人や、人と人とのつながりの中で行っていく、そういうことが必要なのだというふうに思っています。

例に挙げましたいきいき百歳体操でありますけれども、その例を取って申し上げれば、百歳体操

をすることで健康になります。その百歳体操に参加することによって、役場の人が運営するのではなくて、自分自身が司会をしたり歌を歌ったりということで、体操の手本を示すなど、運営の役割も与えられる。そして、それが終われば、お茶を飲んで、おしゃべりをして、楽しさを感じられる。そういった生きがいにもつながる活動だというふうに思っております。

また、その会場へは歩いてきたり、移動手段のためのタクシー券を使ってきてもらう。そういったいろんなことが複合して高齢者が元気で活躍していただける、そんな社会が実現できるような取組で進めていければなというふうに思っているところであります。

今お話もありましたけれども、いろんな機会において高齢者に、高齢者という言い方が、今、日本の定義の中では65歳以上を高齢者と呼んでいるわけでありましてけれども、実は私も65歳にもうなりますけれども、ちょっとその定義がどうなのかあれですけれども、若い、今、本当に元気で活躍できる高齢者の方々がたくさんおりますので、それをまちづくりのために、地域活性化のために頑張ってください、そういう仕組みづくりを整えていく、このことが重要だというふうに思っております。今お話の中にもありましたけれども、様々な委員会等も含めて、そういったところに参加をしていただくのも一つの方法でありますし、それがまた生きがいになるということでもありますので、様々なそういう取組の中で元気な高齢者に活躍していただきたいというふうに考えているところであります。

1、議長（堀田） 大庭議員。

1、3番（大庭） 今、町長のほうからご答弁、お話があったように、国のほうでは、もう既に70歳までを雇用義務ではない、努力義務として各企業に通達をしているところであります。65歳までの定年で70歳までの雇用というのは近い将来義務になってくるというふうに思っております。まだまだ元気な高齢者が本町には多いというふうに思いますので、先ほど申し上げたように町の仕事だとかで高齢者の方が働ける機会、そういったものも検討していただきたいというふうに思いますし、高齢者の方が今まで以上に生きがいを感じられる仕組みづくりについて、今、2年が過ぎて、その後はちょっと分かりませんが、任期残り2年ということで、ぜひご検討いただきたいというふうに思うところであります。

それでは、最後になります。

4番目の道の駅及びキャンプ場の整備について再質問をさせていただきます。

道の駅及びキャンプ場の整備に向けて協議を開始するとのご答弁をいただきましたが、昨年3月の定例会で同僚議員の方からも同様の一般質問があり、役場内での協議を進め、関係団体等による検討会議を立ち上げるとご答弁されていたと記憶しているところであります。しかしながら、その後も関係団体との議論は進んでいない状況であります。

また、特にこの件に関して、町民の方々からの意見を聞く機会も今まではなかったのではないかなというふうに認識をしておりますが、現在、進められている新たな公園整備に関して賛否両論、様々な意見がある中で、事業を進めている状況も踏まえながら、道の駅及びキャンプ場の整備について

は、早急に関係団体との協議や町民の意見を聞くなど、議論を前に進めて深めていく必要があるというふうに思われますが、2年の任期を終えて現時点で町長が考えている今後の取り組み方あるいはそれらに関わるロードマップについて、町長のお考えがあればお伺いをしたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 道の駅とキャンプ場の関係の再質問でございます。

方向性としては、一次答弁で申し上げましたとおり、令和8年度に向けても様々な形で検討を進めていくということではありますけれども、答弁の中にありましたように、まちづくり計画の重点プロジェクトとして、道の駅については交流拠点、言い方は違いますが、将来的に道の駅も視野に入れたという形で、そういう整備について方向性を示しているわけであります。

また、キャンプ場についても重点事業としてまち計の中で位置づけをしているところであります。今、議員がおっしゃられたように、令和8年度に向けて検討を加速させていかなければならないというふうに思っているところであります。

考え方としては、公園の整備の話もありましたけれども、公園整備が令和8年度をもって一段落するという状況にあるわけでありまして、キャンプ場、それから道の駅についても、一緒には検討できないとは思いますが、その建設場所、それからこういった規模感、それから道の駅については運営主体についても、こういった運営主体でやるのかについても併せて検討していかなければならないというふうに思っておりまして、令和8年度の中でその方向性についてはお示しをしていければというふうに思っております。

1、議長（堀田） 大庭議員。

1、3番（大庭） 今、令和8年度に具体的に議論を開始されるというふうに確認をさせていただいたということで認識をさせていただきますが、先ほど公園の例を取ってお話したのは、公園の整備については、様々な意見がある中で、田中町長も言われていたのですが、町民の方からの意見を聴取する機会が少なかったということで説明会やら何やらというのを開かれたと思いますが、この道の駅、キャンプ場についても、もちろん賛成する町民の方もいらっしゃるだろうし、大きな事業費がかかる道の駅についてはどんなものかというふうに思われる町民の方もいるとは思いますが、先ほど申し上げたように、ぜひ公園のときのような後からの意見徴収ではなくて、本年度から開始するのであれば、様々な機会において町民からいろんな意見を聞く機会を設けて、同時に議論を進めていっていただきたいというふうに思いますが、これについて最後に町長のお話をお伺いして、一般質問を終了させていただきたいと思えます。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 公園整備の過程の話もありましたので、やはり町民の皆さんのご意見を聞いてというところ、これは非常に大事なところでありますので、後手に回らない形で十分にそういった手続を踏みながら、造るにしても造らないにしても、いずれかの形で町民の意見についてはきちっと聞く機会を設けて進めていきたいというふうに思っております。

（「終わります」の声あり）

1、議長（堀田） 次に、4番、雄谷幸裕議員、登壇の上、発言を許します。

1、4番（雄谷） 令和8年度町政執行方針について町長に質問します。

産業、福祉、教育などで直面している諸課題のうち、令和8年度中に最優先で取り組む施策は何かを町長に伺います。

第6次広尾町まちづくり推進総合計画基本計画の後期見直しが合同委員会で議論され、12月定例会で議決されたところであります。令和8年度は後期5年間のスタートの年であり、何事もスタートが大事であります。

町政執行方針では、「町政3年目にあたり、今まで以上に本町が抱える多くの課題と真摯に向き合う覚悟を持ち」と町長の決意が感じられます。多くの課題を解決するため、次に掲げる施策も掲載されているところであります。

町政執行方針の掲載順になりますけれども、集いの杜プロジェクトの推進。執行方針の6ページです。

広尾高校の魅力を高める取組の推進。同16ページです。

買物の足の確保。20ページです。

行政事務におけるDXの推進。同25ページです。

この4つの施策で8年度に最優先で取り組む施策はどれになるかを伺います。

1、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） それでは、雄谷議員の質問にお答えをいたします。

令和8年度の町政執行方針の内容に沿って、最優先で取り組む施策については何かというご質問であります。

町政執行方針の中でも申し上げましたとおり、就任から2年が経過し、任期の折り返し地点を迎えたところでありますが、過去から継続する重要課題や社会情勢等の変化で新たに生じた課題など、広尾町を「希望を持って住み続けることができるまち」としていくために解決していかなければならないことが数多くあります。

また、地方自治体を維持していくために不可欠な要素として、病院の維持、高校の存続、そして働く場の確保というのが極めて重要という認識であります。病院の維持については、住民の安心の

基盤であり、子育て世帯や高齢者が住み続けられる条件であります。また、高校の存続についても、若者が地域に残る最後のとりでと言われているところであります。もう一つ重要な観点として、移動手段の確保であります。本町のように高齢化が進むほど移動ができるかが生活の質を左右してくると言われています。この4つの視点がそろって初めてそこに住んでいる人が住み続けられる場所として維持されるのではないかと考えているところであります。

これらを踏まえますと、ご質問にありました4つの施策についてのご質問でありまして、どの取組もまちづくり計画後期の重点事業に位置づけているものであり、重要な取組ではありますが、あえてのご質問でありますので、令和8年度については、「広尾高校の魅力向上」、そして「買物の足の確保と、それに関連する地域公共交通の再構築」について、力を入れて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

「広尾高校の魅力向上」につきましては、地域コミュニティの中核として、また、地域を担う人材育成の面でも重要である「広尾高校」の存続は、町の将来を見据える上で非常に大きな課題であります。先ほど尾矢議員の一般質問にもお答えしたとおり、まちづくり計画の重点プロジェクトに掲げた取組を中心に、広尾高校存続に向け、入学者の増加に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、「買物の足の確保と、関連する地域公共交通の再構築」であります。高齢化の進行や商店の閉店などにより、広尾市街地におきましても買物や通院の際の移動手段にお困りの町民の方が増えてきていると認識しています。

高齢者の足を確保するため、高齢者を対象に町内のタクシー・バスで利用できる助成券の配付を実施しておりますが、タクシーの運行縮小などにより、助成券の配付のみでは住民の「足」確保には不十分な状況となってきたことから、現在の地域交通を見直し、地域の実情を踏まえた持続可能な体制を構築するに当たり、地域公共交通会議を立ち上げ、総合的な視点で検討を進めているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 答弁にありました広尾高校の魅力向上と買物の足の確保を含めた地域公共交通の再構築、この2つは時間的に急を要する施策だと思います。

買物の足の確保と行政事務におけるDXの施策について二次質問させていただきます。

私は、買物の足の確保を最優先で取り組むべきだと思います。

先輩議員は、平成29年6月から4度にわたり、地域の公共交通について一般質問されております。それだけ町民の声があるのです。私どもの座談会でも、2年連続で買物の足がなくて本当に大変だ、何とかしてと切実な町民の声がありました。現状で遅れている原因と、それを解消するにはどのように考えているか伺います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 買物の足の確保の部分についての再質問であります。

現状については、一次答弁で申し上げましたとおり、非常に町内の中で、商店も一部閉店をしていたり、タクシーがなかなか呼んでも来ていただけないというようなことも聞いているわけでありまして、また、買物、大きな買物できる店が丸山通側のほうに1か所ということで、非常に旧役場側のほうに住んでいる方々にとっては、冬場なんかは特に大変な思いをされているのではないかと、いうふうに推測をしているところでありますし、認識をしているところであります。

今年度の地域公共交通会議、公共交通の再構築に向けての取組の状況について説明をさせていただきましたけれども、町民を対象とした公共交通のワークショップ、それから公共交通会議の町民、利用者の代表委員による地域公共交通ワーキングチーム会議を開催して、地域交通の現状や導入を検討する交通形態についてご意見をいただいているところであります。また、コミュニティバスですとか、デマンド型交通、ライドシェアなど、新たな形の交通手段を導入する際には、町内の交通事業者との連携が必須であると考えておりまして、事業者とも協議を進めているところでありますが、昨今の人員不足等々がありまして、運転手の確保等の問題もあるわけでありまして、町内事業者に全面的に運行を委託することが非常に厳しい状況にあるというふうに認識をしております。公共交通の再編に向けた課題については山積をしておりますけれども、次年度、令和8年度におきましては、国が進めている交通空白解消に係るプロジェクト、そういったものもありますので、それらを活用しながら、事業の展開について早急に検討を進めていきたいと考えているところであります。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 今の答弁では、原因が明確にされていません。

私は、遅れている原因の一つには、職員の適正配置ではないかと思います。増員して取り組まなければ職員のモチベーションが上がりません。令和8年度、現状の職員配置で実証実験の方向性まで示すことができますか。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 職員の配置の部分でありますけれども、非常に今、現状として職員の配置については苦労しているところであります。

これは全体的な話になるわけでありまして、本町に限らず、役場職員の採用が困難な状況になってきている。これは議員もご承知のことだと思いますけれども、こういった若手職員の中には、常態化している人手不足、こういったことに将来に不安を感じて転職する職員も中にはおります。また、それが原因で、またその職場環境に悪影響を及ぼすといった悪循環が起きている状況にあります。

職員が充足しているかどうかというお話でありますけれども、結論から申し上げて、そういった業務の内容が専門的な部分に関わる部分もありますけれども、全体的には職員の充足については不足しているというふうに考えているところであります。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 町民は買物の足、これを切に熱望しておりますので、この施策を最優先でスピーディに取り組んでいただきたいというふうに思います。

DXの二次質問に移らせていただきます。

自治体情報システムの標準化については、国が示すスケジュールどおりに進んでいるようですが、執行方針では「庁内業務についても引き続き調査・研究を行い……」と述べています。述べていますが、広尾町独自のDXは全く進んでいないと思われます。

昨年の3月にDXの推進について一般質問させていただきましたが、答弁ではできるところから積極的に取り組んでいきたいとのことでした。この1年間で広尾町の独自のDXに関して取り組んだ内容をお尋ねいたします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） DXに関する二次質問であります。

まず、推進についてのお話をさせていただきたいというふうに思いますけれども、議員ご承知のとおり、令和7年度において自治体情報システムの標準化・共有化を実施しております。

その中で、本格的な運用が始まっているわけでありましてけれども、今後、運用を進めていく中で、効果的、効率的な運用を探ってまいりたいと考えているところであります。

書かない窓口のお話もありましたけれども、住民課の一部窓口において、国保係あるいは環境生活係において、申請手続の簡素化を図るなどの取組をしておりますけれども、システム化などの検討については、いまだ未着手の状況にあるわけであります。

令和8年度においてもDX化、行政事務のDXにつきましても、できるところから取り組んでまいりたいというふうに考えておりますが、一例として小学校、中学校で使っていたタブレット端末を活用したペーパーレス会議の試行などについて取組を、今、検討しているところであります。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 端的に言うと、令和7年度は何もやっていなかったのかなというふうに思われます。

これも昨年の2月の総務常任委員会の所管事務調査では、予算をかけずに始められる各種申請書の統一を図ったらどうかという質疑に対して、住民の利便性向上が見込まれるので検討する必要がある

あると説明されています。この部分について、令和7年度の検討状況について説明願います。
(不規則発言あり)

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 大変申し訳ありません。私のほうで承知をしていないところであります。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 第6次の行革大綱では、令和9年度にDXの部署が新設されて、個票の12ページです。個票の45ページでは、DXの推進計画を令和9年度に策定して、デジタル技術の導入検討を令和8年度から随時行うことになっています。

先ほど町長がちらっと書かないワンストップのことを言いましたけれども、これも昨年の3月に私が質問しました、書かないワンストップ窓口。今やっているのは、書かないワンストップ窓口ではありません。いつからスタートできますか。職員数が足りていないからこそ行政手続の簡略化を図って、事務の効率化によって職員の負担軽減を図るべきだと思います。

令和8年度からこの書かないワンストップ窓口の準備に取り組むことはできませんでしょうか。取り組んだことをDX部署に引き継げばいいわけですから、まずは各種申請書の統一から始められませんか。いかがですか。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 大変申し訳ありません。その辺についても承知をしていないわけではありますが、取り組める部分については、早急に取り組んでいくということで、先ほど来申し上げているところであります。

根本的な原因の中に、やはり職員の人員不足というのがあるわけでありまして、多様な町民ニーズに対してこれまで同様のサービスを提供していくというのが非常に困難な状況になってきているというのは言えるというふうに思います。

そのためにも、このDX化というのは進めていかなければならない、その一つだというふうに認識をしているところでありまして、そのために、今現在、ちょっと例を申し上げますと、上士幌町の例で申し上げますと、DX、それから働き方を改革するためのアドバイザー、外部人材でありますけれども、そういった方に来ていただいて、取組を進めているという状況を確認しております。今、このDXについて進めていくわけではありますが、町政執行方針の中でも申し上げましたとおり、外部人材もぜひ活用しながら進めていかないと、今の職員の枠組みの中では難しいのかなというふうに思っているところであります。

また、職員の確保の部分においては、町村会において試験制度を来年度から改革する予定、これ

も新聞で報道されたとおりでありますけれども、センター方式で全国から募集をする、あるいは受験年齢も39歳まで引き上げるなどなど、役場職員の確保に向けて取り組んでいるわけでありまして、こういった職員を確保しながら、多様な町民ニーズに対して取り組んでいきたいというふうに思っております。まずは、今、提案のあった部分も含めて、できるところから取り組んでいきたいというふうに考えています。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 職員数が足りないということは町長も認識しているというところですが、職員が足りなければ他町村とは違う職員確保のためのオリジナリティが必要ではないかなと思います。看護師、保健師、保育士などと同じように、一般職についても町の奨学金返還支援事業の対象にしたらどうでしょうか。年収に占める奨学金の返還金額の割合を公募対象の要件に加えたかどうか。検討の余地はありますでしょうか。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） マンパワー不足に係る最終的な確保対策でありますけれども、先ほども申し上げましたとおり、役場職員の採用、今現在、大変厳しい状況でありまして、若手職員の中にも、そういった将来への不安から採用に限らず途中で退職をしていくという傾向が、本町に限らずほかの役場でも見られているところであります。

役場の職員、皆さん自分の町をよくしたいということで仕事をしていただいております。ただ、日々増大する町民ニーズに、日常の業務をこなすだけで新しい課題に取り組めないというような状況にあるというのも事実でありまして、そういった状況をやっぱり打破するためにも、職員の確保については積極的に取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

今ご提案のありました奨学金の返還支援制度の関係でありますけれども、職員の確保という観点からも、制度の改正に向けて積極的に検討していきたいなというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 今後も答弁に対する進捗状況についての質問を続けていきたいというふうに思っています。

以上です。

1、議長（堀田） 以上で、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

1、議長（堀田） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

明日10日から11日までは議事の都合により休会とし、12日は午前10時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承願います。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 3時12分